

かのや男女共同参画プラン

鹿屋市男女共同参画 実施計画

平成 27 年度実績報告

平成 28 年度事業計画



平成 28 年度

鹿 屋 市

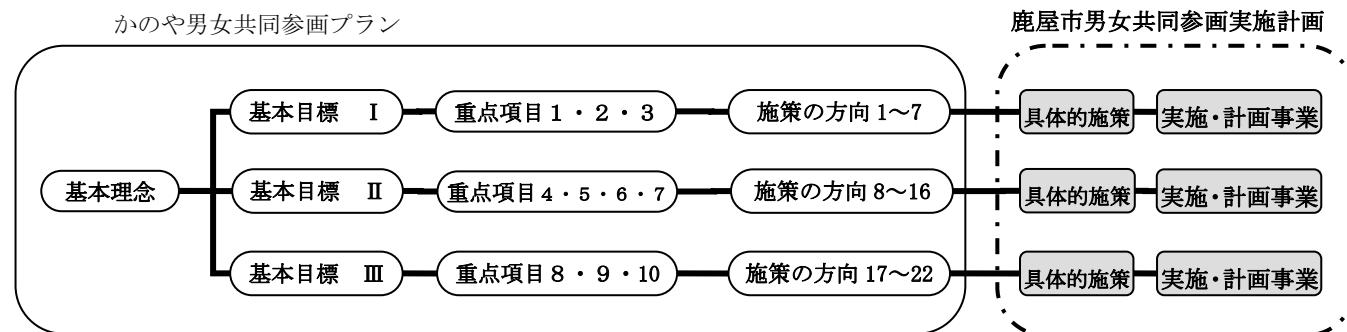
はじめに

鹿屋市では、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「かのや男女共同参画プラン」を平成 21 年 3 月に策定し、様々な施策に取組んでいます。

本実施計画は、プランの進行管理について、市民の皆様に毎年度作成し、公表するものです。

平成 28 年 8 月

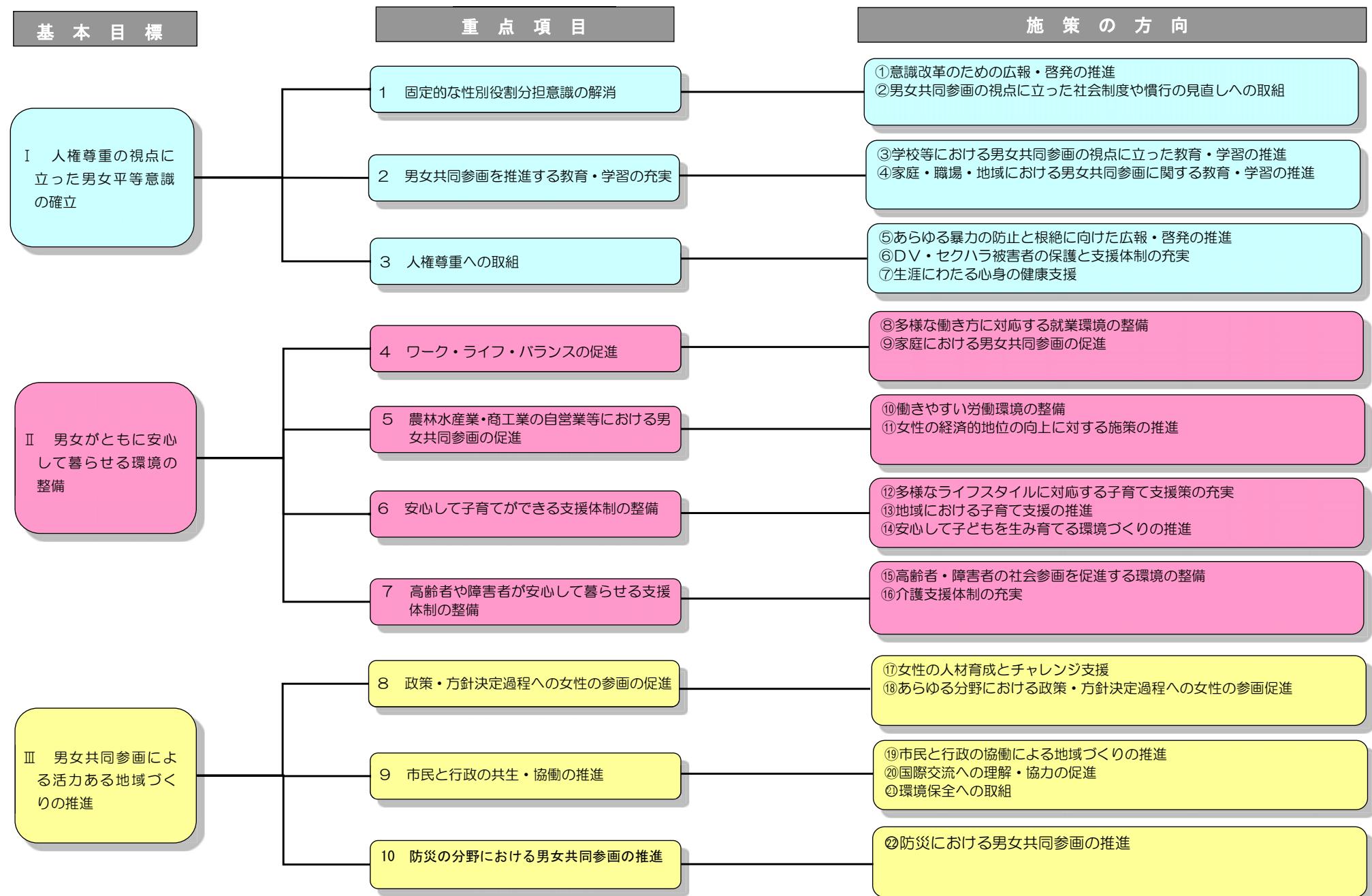
【関連図】



かのや男女共同参画プラン体系表

基本理念

『男女がお互いに認め合い、ともに創り・育てるまちをめざします』



目 次

基本目標 I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消 ······	2
1. 意識改革のための広報・啓発の推進	
2. 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組	
重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ······	3 ~ 6
3. 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	
4. 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進	
重点項目 3 人権尊重への取組 ······	7 ~ 13
5. あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進	
6. DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実	
7. 生涯にわたる心身の健康支援	

基本目標 II 男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目 4 ワーク・ライフ・バランスの促進 ······	15 ~ 17
8. 多様な働き方に対応する就業環境の整備	
9. 家庭における男女共同参画の促進	
重点項目 5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進 ···	17 ~ 18
10. 働きやすい労働環境の整備	

11. 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進
重点項目 6 安心して子育てができる支援体制の整備・・・・・・・・・・・・ 19～23

- 12. 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
- 13. 地域における子育て支援の推進
- 14. 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

重点項目 7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備・・・・・・・・ 24～30

- 15. 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
- 16. 介護支援体制の充実

基本目標III 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進・・・・・・・・・・・・ 32～38

- 17. 女性の人材育成とチャレンジ支援
- 18. あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 39～42

- 19. 市民と行政の協働による地域づくりの推進
- 20. 国際交流への理解・協力の促進
- 21. 環境保全への取組

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・ 42

- 22. 防災における男女共同参画の推進

■ 基本目標 I

□人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消

重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

重点項目 3 人権尊重への取組

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	1 固定的な性別役割分担意識の解消		
施策の方向	1 意識改革のための広報啓発の推進		
具体的施策	① 広報啓発誌、リーフレット等による広報啓発		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
市民課	○情報紙、リーフレットによる広報啓発 ・「かのや男女共同参画プラン」概要版の研修会等での配布 延べ配付数 H27年度 189部 H26年度 331部 ・「Kanoya男女共同参画News」を発行し、町内会回覧等を実施 H27年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 H26年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 ・「男女共同参画啓発リーフレット」の研修会等での配布 延べ配付数 H27年度 5,907部(町内会回覧含む。) H26年度 331部	男女共同参画社会の形成を阻害する要因となる固定的な性別役割分担意識について、社会、地域、家庭で意識改革するきっかけづくりのため、あらゆる機会を通じて、広報啓発活動を行った。	引き続き、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を行う。 平成28年4月1日から施行された「鹿屋市男女共同参画推進条例」について、市民の理解を図るためにリーフレットの作成を行い啓発活動に努める。
生涯学習課	○「家庭教育ガイド」を活用した広報啓発 ・家庭の教育力の向上を図るために、子育てアドバイス「家庭教育ガイド」を配布した。 H27年度 小・中学校、新一年生の保護者等 10,000部配布 H26年度 小・中学校、新一年生の保護者等 10,000部配布	性別による固定的な役割分担となるような記述にならないように配慮して作成し、家庭教育の向上のために広報啓発を行った。	家庭教育ガイドの作成・配布を行う。 ガイドについては、男女共同による家庭教育の充実について記載していく。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	1 固定的な性別役割分担意識の解消		
施策の方向	2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組		
具体的施策	① 学習の機会の提供		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
市民課	○各種講座の実施 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座 H27年度 3件 52人 H26年度 1件 18人 ・企業等研修会 H27年度 3件 33人(9社) H26年度 1件 22人(8社)	市民一人ひとりが男女共同参画社会について確かな理解を深めるため、身近な学習の機会として講座及び研修会を実施した。	男女共同参画について理解を深めるために、各種講座を開催し、市民に学習機会を提供する。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実		
施策の方向	3 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進		
具体的施策	① 指導者等への研修会の実施		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
学校教育課	○管理職の研修を実施 ・校長・教頭研修会において指導を行った。 ・各学校における研修会の設定について指導を行った。	管理職研修会においては、ロールプレイングや演習を取り入れた服務指導の充実及び校内の人権教育の推進についての研修機会を確保することができた。	校長・教頭研修会等、管理職の研修を実施する。
学校教育課	○男女共同参画に関する研修会への参加促進 ・各学校に対して研修の周知及び参加の呼びかけを行った。 鹿児島県人権・同和教育基礎講座 鹿屋市人権・同和教育研究会など	各学校の人権教育等の研修会及び学習会への参加が計画的に実施され、市人権教育担当者研修会(年2回実施)においても男女共同参画意識の高揚に触れることができた。	男女共同参画に関する研修会への参加促進を行う。 各学校は、校内研修年間計画へ明確に位置付け、計画的に参加する。
市民課	○人権・データDV研修会を実施 小中学校 7校 受講者数 909人 (第一鹿屋中(教職員) 43人 田崎小(教職員) 25名 田崎中 372名 大姶良中 75名 串良中 35名 鹿屋東中 294名 花岡中 65名)	男女共同参画を推進する教育学習の充実にあたり、学校の教職員、保護者及び生徒の男女平等意識を高めるための研修会を実施。人権・データDV研修会については、自分の意思を持ちお互いを思いやれるようになることを目的とし、平成26年度から3年計画で、市内の中学校(12校)の生徒・教職員・保護者を対象としている。	人権・データDV研修会を市内の9中学校で実施する。その他の研修については依頼に応じて実施予定。 平成29年度からの中学校の実施校の計画を立てる。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実		
施策の方向	3 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進		
具体的施策	(2) 男女平等教育の推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
学校教育課	[道徳教育の充実] ○研究授業を通した校内研修の充実 24小学校、12中学校で校内研修を実施した。	各学校では、いじめ問題を考える週間や人権教育週間などの強調週間を設定し、計画的な授業参観や授業公開が推進されている。道徳の研究授業についても各学校で計画的な実施がなされている。	道徳教育について、研究授業を通した校内研修の充実を図る。
学校教育課	[人権同和教育の充実] ○各学校で全教育活動を通して、人権同和教育を推進 ・偏見や差別をなくしていくとする意欲と実践力を持った人間の育成を図った。 ○すべての小・中学校で人権教育強調週間を設定して取組を実施した。	各学校で、人権問題強調週間の取組が実施され、道徳の時間や他教科・領域の時間での実践が行われた。	各学校で全教育活動を通して、人権同和教育を推進する。
学校教育課	[進路指導の充実] ○各中学校における学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけ、計画的に指導 ・人の生き方、人生の有り様について、その多様性を理解するとともに、自分の将来の生き方や生活について夢や希望を持つ。また、それを実現するための進路計画を立て、自らの意思と責任で自己の将来の生き方、進路を選択することができるよう指導を行った。	各中学校で、年間指導計画に基づく指導が実施され、人の生き方の多様性などについて理解を深めた。	各中学校における学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけ、計画的に指導する。
学校教育課	[学級活動の充実] ○各学校の学級活動の年間指導計画に従い活動を実施 ・男女相互に理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養うよう活動を実施した。	各学校において、年間指導計画に基づき指導が実施され、男女(一人ひとり)の人権尊重について理解を深めた。	各学校の学級活動の年間指導計画に従い活動を実施する。
学校教育課	[保健学習の充実] ○発達段階に応じた保健学習の充実を図った。 (体の発育・発達、男女の相互理解)	各学校で、年間指導計画に基づく指導が実施され、男女の性などについて相互理解を深めた。	発達段階に応じた保健学習の充実を図る。 (体の発育・発達、男女の相互理解)
生涯学習課	○家庭教育学級の実施 [家庭教育支援事業] ・各小中学校及び幼稚園で開設し、各学級で学習会を実施した。 H27年度 実施数 37校 5園 実施回数 8~10回 H26年度 実施数 37校 5園 実施回数 8~10回	小中学校、幼稚園、保育園の各学級で保護者に男女共同参画を含めた人権に関する学習についても学ぶ機会を提供した。	小中学校、幼稚園、保育園に家庭教育学級を開設し、家庭教育に関する学習機会を提供する。
生涯学習課	○「子育て講座」の実施 ・子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親等も含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供した。 H27年度 ・就学前子育て講座(小学校) 22回 942人 ・思春期子育て講座(中学校) 11回 524人 ・中高校生のための子育て理解講座(保育園)開催園:21園 参加者:77人 H26年度 ・就学前子育て講座(小学校) 25回 1,012人 ・思春期子育て講座(中学校) 13回 611人 ・中高校生のための子育て理解講座(保育園)開催園:17回 参加者:89人	男女共同による子育てを含め、家庭教育のあり方を見直してもらうために、多くの保護者に働きかけ、改めて家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の向上に努めた。 中高生のための子育て理解講座においても、男女ともに参加してもらい、保護者の役割の重要性を理解する機会を提供することができた。	・就学前子育て講座(新一年生保護者対象) ・思春期子育て講座(中学生保護者対象) ・中高生のための子育て理解講座(保育園17園)

生涯学習課	<p>○「家庭教育講演会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上に資するために、幼稚園・保育園児、小中高校生の保護者を対象に家庭教育講演会を実施した。 <table border="0"> <tr> <td>H27年度</td><td>第1回:7月11日</td><td>講師 神田淳子さん</td><td>772人</td></tr> <tr><td></td><td>第2回:H28年1月16日</td><td>講師 戸高成人さん</td><td>803人</td></tr> <tr> <td>H26年度</td><td>第1回:7月19日</td><td>講師 石橋利郎さん</td><td>631人</td></tr> <tr><td></td><td>第2回:H27年1月16日</td><td>講師 増岡 弘さん</td><td>813人</td></tr> </table>	H27年度	第1回:7月11日	講師 神田淳子さん	772人		第2回:H28年1月16日	講師 戸高成人さん	803人	H26年度	第1回:7月19日	講師 石橋利郎さん	631人		第2回:H27年1月16日	講師 増岡 弘さん	813人	<p>子どもの能力は性別においてもほとんど差はない、子育てにおいて、子どもの人格を尊重し、子どもの意見や感性を大事にすべきことを学んだ。</p> <p>また、社会においてコミュニケーションを図る際に、ことばの持つ影響力、使い方の大切さを学んだ。</p>	<p>年に2回(7月と翌1月)家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力の向上を図る。</p>
H27年度	第1回:7月11日	講師 神田淳子さん	772人																
	第2回:H28年1月16日	講師 戸高成人さん	803人																
H26年度	第1回:7月19日	講師 石橋利郎さん	631人																
	第2回:H27年1月16日	講師 増岡 弘さん	813人																

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向	4 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進
具体的な施策	① 講演会・研修会等の開催

課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
生涯学習課	<p>○生涯学習まちづくり出前講座の実施 ・市職員が、市民に対し行政をわかりやすく説明したり、専門知識を活かした実習等を行ったりすることで、市民が市政に関する理解を深めるとともに、意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進することを目的としている。</p> <p>H27年度 申込件数:283件 受講者数: 11,422人 H26年度 申込件数:309件 受講者数: 12,299人</p>	<p>現講座開設数は36あるが、市民に学習機会を提供するにあたって、性別、年代等参加機会の不平等がない講座メニューである。</p> <p>平成27年度の受講者数は、一般男性 2,299人、一般女性 4,994人と、男性よりもむしろ女性の受講が多い。(性別不明:103人) また、小・中・高生の受講者は、4,026人。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターへの他講座の紹介と実施のすすめ ・教頭研修会等、学校への紹介と実施のすすめ(授業への組入れ) ・次年度計画時期での町内会、学校へのメニュー表の配布 ・受講希望者と関係課が連絡を密にすることにより、内容等個々の要請に対応 ・受講者(代表)へのアンケートにより意見、感想、希望する内容(メニュー外)等を聞き取り、今後のメニュー見直しの際の参考とする。
市民課	<p>○市民等を対象とした講演会を開催 ・8月10日開催(一般市民対象、リナシティ、参加者数:73人) 演題「女性に対する暴力DVの実態、その時あなたは?」</p> <p>・8月11日開催(民生委員対象、串良ふれあいセンター、参加者数:37人) 演題「DV被害者当事者への職務関係者のありかた 2次被害をうまないために」</p> <p>・2月27日開催(一般市民対象、リナシティ、参加者数:38人) 演題「一人ひとりを大切にするためのコミュニケーション」を学ぶ講座</p>	<p>男女共同参画社会について一人ひとりが理解を深めるため、講演会を実施した(民間団体委託)。</p>	<p>年齢性別にかかわりなく広く市民に学習する機会を提供するよう工夫し、引き続き実施する。</p>
市民課	<p>○各種講座の実施【再掲】 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座 H27年度 3件 52人 H26年度 1件 18人</p> <p>・企業等研修会 H27年度 3件 33人(9社) H26年度 1件 22人(8社)</p>	<p>市民一人ひとりが男女共同参画社会について確かな理解を深めるため、身近な学習の機会として講座及び研修会を実施した。</p>	<p>男女共同参画について理解を深めるために、各種講座を開催し、市民に学習機会を提供する。特に、企業等に対しては女性活躍推進に資する研修を検討し実施する。</p>
市民課	<p>○市職員を対象とした研修を実施 H27年度 8月19日 参加者17人(市費学校職員対象) 1月29日 参加者20人(育児休業休暇取得者対象) 2月3日 参加者45人(係長級以上職員ほか)</p> <p>H26年度 2月6日 参加者63人(課長補佐級職員ほか)</p>	<p>職員の男女共同参画推進に関する意識を高め、男女共同参画の視点を持った施策を推進するため、研修を実施した。</p> <p>H27年度は、一人ひとりの違いや多様性を理解する研修を新たに実施した。</p>	<p>男女共同参画の推進に関し、組織的に浸透・理解を図るための研修を検討し実施する。</p>
教育総務課	○市費学校職員(事務・用務・給食)を対象とする研修を行った。	男女共同参画社会の考え方について理解を深めた。	各種研修会で制度の説明を行うとともに、男女共同参画社会の理念や基本的な考え方についての研修を行う。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	5 あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進		
具体的な施策	① あらゆる暴力の防止対策の推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○「鹿屋市スクール・セクシャル・ハラスメントに関する指針」の職員への周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会において指針を周知した。 校長研修会 6回 教頭研修会 6回 ○セクシャル・ハラスメントに関する校内研修会の実施状況調査を行い、不十分な学校には指導し、改善を図った。 	<p>「鹿屋市スクール・セクシャル・ハラスメントに関する指針」の職員への周知・徹底は、すべての学校で実施されている。指針の校内研修での活用等を積極的に図るようにしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋市スクール・セクシャル・ハラスメントに関する指針」を活用し、各学校における校内研修の充実を図る。 ・セクシャルハラスメントに関する校内研修会の実施状況調査を行い、必要な場合には指導・改善を図る。
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○セクシャル・ハラスメント防止に関する広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・職員意識調査を通じてハラスメント等の実態把握及び所属長への注意喚起を行った。(11月) ・新規採用職員研修においてハラスメントに関する説明を行った。(4月) ・臨時・非常勤職員研修においてハラスメント防止に関する説明及びアンケートを実施した。(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が多い臨時・非常勤職員を対象とする研修においてハラスメントに関する説明及びアンケート調査を実施し、アンケート結果に基づいて所属長等に注意喚起を行った。 ・職員意識調査及び所属長ヒアリング等を行い、実態把握に努めた。 	<p>あらゆるハラスメント防止に向け、引き続き、各種研修や職場ミーティング等を通じて職員の意識啓発に努めるとともに、ハラスメントの実態把握や対策の充実強化など、必要な措置を講じる。</p>
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ○女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)における啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・Kanoya男女共同参画Newsの特集記事及び広報かのやでの周知啓発 ・DV防止啓発カード作成、延べ配付数 H27年度5,730枚(関係団体、地域推進員連携) ・パープルリボン用ツリーを本庁、総合支所に設置 ・パープルイルミネーションツリーの設置(リナシティかのや周辺) ・街頭キャンペーンの実施 ・図書館でのDV関連図書コーナーの設置 ○広報かのやに特集記事掲載(DV被害者支援と相談窓口案内) 	<p>女性に対する暴力は重大な人権侵害であることから、暴力防止のために関係団体、県男女共同参画地域推進員等と連携して、広報啓発活動を実施した。</p>	<p>女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、パープルリボン用ツリーの設置やDV防止啓発カードを街頭で配布するなど啓発活動に努める。</p>
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・デートDV研修会を実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校 7校 受講者数 909人 (第一鹿屋中(教職員) 43人 田崎小(教職員) 25人 田崎中 372人 大姶良中 75人 串良中 35人 鹿屋東中 294人 花岡中 65人) 	<p>男女共同参画を推進する教育学習の充実にあたり、学校の教職員、保護者及び生徒の男女平等意識を高めるための研修会を実施。人権・デートDV研修会については、自分の意思を持ちお互いを思いやれるようになることを目的とし、平成26年度から3年計画で、市内の中学校(12校)の生徒・教職員・保護者を対象としている。</p>	<p>人権・デートDV研修会を市内の9中学校で実施する。その他の研修については依頼に応じて実施予定。 平成29年度からの中学校の実施校の計画を立てる。</p>
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発ポスター・標語の募集、作成、発行及び作品展の開催 「人権教育啓発活動促進事業」 <ul style="list-style-type: none"> 人権標語、人権ポスター展を通して、小中学生の人権意識の啓発を図るため実施した。 ・入賞作品を使って人権ポスターを作成し、学校をはじめ関係各所に配布し掲示を依頼。 ・12月4日から10日(人権週間)に市役所ホールへ、12月18日から21日に市民交流センターへ入賞作品を展示し、多くの市民への啓発を行った。 ・「人権ポスター・人権標語ポスター」作成枚数 300枚 	<p>市内各小中学校に募集を行い、子どもたちに人権についての理解を深め、さらにポスター等の掲示により市民への啓発を行うことで、差別をなくし、支え合う社会づくりに資するものと思われる。</p>	<p>人権啓発ポスター・標語の募集、作成、発行及び作品展の開催を行う。</p>

生涯学習課	<p>○人権問題講演会の開催 ・人権に関する講演会を開催し、市民の人権に関する意識啓発を推進した。 H27年度 12月19日 参加者:412人 場所:リナシティかのや 講師:小森美登里さん (NPO法人ジエントルハートプロジェクト理事) H26年度 11月15日 参加者:309人 場所:リナシティかのや 講師:柳田五月さん (部落開放同盟鹿児島県連合会 女性運動部副部長)</p>	<p>子どもたちの人権感覚は、家庭内の言動から始まっていることから、多くの市民(PTA等)に人権問題と男女共同参画について学習する機会を提供することができた。</p>	<p>人権問題講演会を開催する。</p>
市民課	<p>・人権教育・啓発のリーフレット作成 ・職員研修会の実施(総務課が引継実施) ・人権相談所の開設(19回) ・鹿屋市人権教育・啓発基本計画の策定 ・人権教育・啓発推進会議の開催 [広報・啓発活動] ・国、県等から送付されるリーフレットやポスター等による広報啓発(配布先:支所、出張所等) ・人権パネル展 ・人権週間街頭啓発活動</p>	<p>市民が、男女共同参画を含めた人権尊重を日々の生活の中で十分に理解してもらえるように、様々な人権教育・啓発の取組を行った。</p>	<p>人権教育・啓発に係る各種取組を行う。 庁内関係課及び関係団体による合同啓発活動も併せて実施する。</p>

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	6 DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実		
具体的施策	① 被害者への相談体制の充実		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
総務課	○鹿屋市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止に関する府内相談体制の充実 本庁各フロア、分庁舎及び各総合支所にハラスメント相談員を1人以上配置する形となるよう、選任を行った。 ・相談員数 16人(うち女性相談員13人) … H27新任相談員7名(女性) ・相談件数 1件	欠員が生じた女性ハラスメント相談員について新たに女性相談員7名を選任し、16名の相談員の内、女性相談員13名を確保し、女性職員が相談しやすい体制を維持した。	・引き続き女性相談員数の維持に努めるとともに、新任相談員に対する研修機会等の確保・充実に取り組む。 ・職員意識調査やハラスメント相談窓口の活用により予防と早期発見に努める。
学校教育課	○スクール・セクシャル・ハラスメントに関する相談体制を整備 ・児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させ、周知を徹底した(管理職研修会で周知)。 ・相談窓口状況を調査し確認した。相談窓口として不十分な学校には指導し、改善を図った。 校長研修会 6回 教頭研修会 6回	児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させた。職員、児童・生徒への周知を継続して行っている。	児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させ、周知を徹底させる。 ・管理職研修会での指導の実施 ・相談窓口状況の設置および周知状況を調査し、必要な場合には指導、改善を図る。
学校教育課	○DVによる転出入児童生徒への適切な対応の実施 ・個人情報取扱いについて、学校への指導及び関係機関との連携を図り、適切な対応を行うことができた。 ・学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に行うことができた。	個人情報取扱いについて、学校への指導及び関係機関との連携を図り、適切な対応を行うことができた。 学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に行うことができた。	・DVによる転出入児童生徒について、個人情報取扱いに関する学校への指導及び関係機関との連携を図り、適切な対応を行う。 ・学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に行う。
子育て支援課	○県等が主催する研修会への参加 (H27年度:9回参加、H26年度:6回参加) H27年度 ・県女性相談センターによるDV相談研修会:2回 ・県男女共同参画室によるDV相談研修会:4回 ・内閣府主催によるDV相談研修会:3回 H26年度 ・県女性相談センターによるDV相談研修会:3回 ・県男女共同参画室によるDV相談研修会:3回	相談者に対して、暴力は人権侵害であり、また子どもに対しても虐待に当たると認識させることができた。	きめ細やかな相談を行う上で専門的な研修を受けることが重要なことから、県等の主催する研修に参加する。
子育て支援課	○配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員等によるDVの相談、救済のアドバイス等を実施した。〔婦人保護事業〕 H27年度 DV相談件数 135件(相談実人数 39人) H26年度 DV相談件数 146件(相談実人数 27人)	相談者に対して、暴力は人権侵害であり、また子どもに対しても虐待に当たると認識させ、本人の意思を尊重しながら行うことができた。 また、相談者本人の意思を尊重した上で関係機関と連携を図れた。	鹿屋市配偶者暴力相談支援センターの女性相談員等によるDVの相談、自立に向けてのアドバイス等を実施する。 また、関係機関と連携の強化を図る。
市民課	○県主催研修会等への参加 ・DV担当課長等研修会 H27年度:1回 H26年度:1回 ・相談業務研修会 H27年度:1回 H26年度:2回 ・DV相談員養成講座(4日間) H27年度: - H26年度:1回	DV被害者の相談・支援に携わっている相談員等の研修会に参加し、必要な知識の習得や支援関係機関との連携に努めた。	情報の収集、知識の習得等のため、県主催の研修会等へ参加する。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	6 DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実		
具体的施策	(2) 被害者への支援体制の充実		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	○母子生活支援施設入所事業によるDV被害者への日常生活の支援 H27年度措置費：6,798,700円 H26年度措置費：3,157,754円	入所者に対し、細やかに連絡をし、施設入所後の生活の状況等を確認しながら、支援を行った。	同事業によるDV被害者の日常生活の支援を実施する。
市民課	○DV被害者に対する支援措置として、住民基本台帳の交付等を制限する措置を実施 H27年度 申出件数：103件 支援措置件数：103件 H26年度 申出件数：79件 支援措置件数：79件	DV被害者支援のため、相談内容により関係各課へ案内等を行った。	DV被害者に対する住民基本台帳の交付等制限措置を実施する。
建築住宅課	○DV被害者に対する支援措置として、被害者の市営住宅への優先入居措置を実施 ・入居資格の拡充 「配偶者や元配偶者」に加え、「同居する交際相手や元交際相手」からのDV被害者も適用対象とした。 ・入居件数 H27年度 DV被害者入居件数 2件 H26年度 優先入居数 0件	市営住宅の優先入居については、保護というより、人生の再出発を目的とした優先入居として支援している。	被害者に対する保護や日常生活への支援を推進する。 被害者支援のため、市営住宅への優先入居と市関係課及び関係機関と緊密な連携を図る。
市民課	○DV被害者への全庁的な連携・支援体制を確認するため、DV対策庁内連絡会議を開催 H27年度：1回開催（府内連携、配偶者暴力相談支援センターの役割等） H26年度：1回開催	DV被害者への支援のため、関係各課等の役割や連携・協力について確認した。	DV対策庁内連絡会議を開催し、DV被害者に対し各課が連携・協力して対応できるよう情報共有を図る。また、必要に応じて「ケース会議」も行う。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	7 生涯にわたる心身の健康支援		
具体的施策	① 心身の健康づくりの支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
健康増進課	○エイズ予防に関する知識の普及啓発の実施 【エイズ予防事業】 エイズ予防に関する講演会、学習会等を実施した。 H27年度講演会、学習会 … 小学校:31回/1,656人、中学校:27回/2,285人、 高校:8回/1,548人、保育園:1回/20人 H26年度講演会、学習会 … 12小学校:17回/786人、11中学校:19回/2,108人、 1小中一貫校含む	毎年希望する学校も増え、担当教諭との連携もあり、学校側も計画的に実施している。早期からの性役割に関する健康教育の機会としても有効な事業となっている。	平成27年度同様、調査後に希望校で講演会等を実施する。 また、データDVや人権関係は関連事業を紹介する。
健康増進課	○自殺対策のため、保健師によるこころの健康相談及び講演会を開催 【自殺対策緊急強化事業】 H27年度 こころの健康相談 健康相談日: 毎月20日(一般健康相談日に同日実施) 希望者に対して日程設定し随時対応 場所: 鹿屋市保健相談センター 回数:20回 相談者: 30人 健康相談室: 健康相談室で随時、面接・電話での相談実施 延べ35件 健康教育:8回 124人 相談員研修:1回 35人 啓発講演会:1回 22人 H26年度 こころの健康相談 健康相談日: 每月20日(一般健康相談日に同日実施) 希望者に対して日程設定し随時対応 場所: 鹿屋市保健相談センター 回数:16回 相談者: 28人 健康相談室: 健康相談室で随時、面接・電話での相談実施 延べ94件 健康教育:1回11人 心の健康づくり講演会:2回 373人	内容が男女の立場に關係する問題や、性の問題も増えてきている。性同一性障害に関する専門相談窓口などの問合せもある。 相談担当者の研修会への参加やケース会議を実施し、関係者間で連携し対応している。	・自殺対策事業として実施する。 ・相談しやすい環境整備の検討やスタッフの研修も行う。
健康増進課	○健康づくり推進員による各種健康診査の会場での協力 【国民健康保険事業】 H27年度 健康づくり推進員 158人 健診会場での協力 236回 H26年度 健康づくり推進員 167人 健診会場での協力 290回	健康づくり推進員は、女性158人で構成されており、男性を増やす必要がある。	以下を実施する。 ・各種健診の積極的受診及び受診勧奨 ・各種健診会場での協力 ・保健指導(結果報告会)への参加 ・各種講演会への参加 ・地域で主体的に実施している健康づくり事業への参加及び参加勧奨 ・介護予防事業への参加

健康増進課	<p>○各種専門家による健康増進事業を行い、市民の健康づくりに対する意識啓発と健康行動を促進した。【健康増進事業】</p> <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ハート市民セミナー 65人 ・腎臓病予防教室 49人 ・大腸がん予防講演会 76人 ・高校生食育セミナー(女子高生等) 13人 ・親子体験教室 72人 ・30歳代健康づくり教室 3回 26人 ・女性のための健康教室 5回 58人 ・相談事業 相談日 42人 相談室 68人 訪問 50人 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ハート市民セミナー 70人 ・腎臓病予防教室 235人 ・がん予防講演会 60人 ・親子ヘルスアップセミナー(女子高生等) 45人 ・親子体験教室 52人 ・農村医学研究会 250人 ・相談事業 相談日 38人 依頼分 4人 相談室 131人 訪問 92人 	<p>若い世代からの健康づくりが生活習慣病の予防や安心して生活する基盤と考え、募集時点での年齢を限定し、託児を設け、参加を呼びかけた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き世代の参加を推進する。 ・腸内細菌をテーマに男性に多い胃がんや女性に多い大腸がんの予防の為の講演会を予定 ・若い世代(女子高生、妊娠婦等、学童親子)への健康教育
健康増進課	<p>○早期発見、早期治療を図るために各種健診を実施 【健康診査・がん検診事業】</p> <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 6,324人 ・長寿検診 2,374人 ・30歳代健診 149人 ・がんに係る各種健診者数: 胃 3,594人、前立腺 2,497人、腹部 5,621人、大腸 6,153人、子宮 5,180人、肺ガン CT 206人 乳4,873人 肺 7,297人 ・その他の検診: 歯周病 373人 骨粗鬆症 4980人 肝炎ウイルス検診 1121人 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 5,914人 ・長寿検診 2,342人 ・30歳代健診 93人 ・がんに係る各種健診者数: 胃 3,653人、前立腺 2,353人、腹部 5,353人、大腸 6,074人、子宮 4,456人、肺ガン CT 133人 乳3,920人 肺 8,037人 ・その他の検診: 歯周病 3275人 骨粗鬆症 4,335人 肝炎ウイルス検診 998人 	<p>女性のがんのかかりやすい年齢に対して健診自己負担料の無料化を実施し、受診勧奨を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性がん検診体制の女性スタッフの配置促進 ・集団検診の日程を増やす。
健康増進課	<p>○特定保健指導を実施 【特定保健指導事業】</p> <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援 委託分 9人 市直営事業 43人 26年度継続支援 33人 ・動機付け支援 委託分 26人 市直営事業 23人 26年度継続支援 29人 ・集団支援 結果報告会 61回 770人 教室 47回 268人 健康くらぶ 12回 197人 ・事後支援 糖追跡支援 31人 要指導者保健指導 359人 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援 委託分 11人 市直営事業 26人 25年度継続支援 24人 ・動機付け支援 委託分 132人 市直営事業 23人 25年度継続支援 21人 ・集団支援 結果報告会 68回 671人 教室 48回 227人 健康くらぶ 13回 192人 ・事後支援 糖追跡支援 69人 教室 10回 164人 要指導者保健指導 72人 	<p>特定保健指導対象者は男性が多い。動機付け支援40～74歳、積極的支援40～64歳という働き盛りの年齢で、生活リズムや食生活に気を配ることがなかなか難しい現状にあるため、男性でも調理できるような献立の提案など、工夫している。</p>	<p>男性の食の自立、健康管理の意識を高めるための指導を行う。 食生活では外食・中食利用での食事バランスのとり方、簡単な料理方法も含めた栄養指導、生活指導では適度な運動、休養、節酒、禁煙の指導を行う。</p>

健康増進課	<p>○健康増進センターとの連携による健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援を実施 【かのやヘルスアッププラン21推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康づくり講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 目的 ①健康づくり意識の普及と向上 ②健康づくり活動の推進 ③健診受診の勧奨 ④健康づくりに関する正しい知識の習得 (2) 事業内容 運動・栄養・休養に関する講話と運動実践を組合せた講座 (3) 受講対象者 16歳以上の鹿屋市民 <p>H27年度 6回実施 165人参加 H26年度 6回実施 146人参加</p>	自分らしい生活を維持するために必要な知識の普及と意識の向上を図った。	健康増進センターとの連携による健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援を実施する。
市民スポーツ課	<p>○市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、市民総ぐるみのスポーツ活動支援に努め、生涯スポーツの振興を図るために生涯スポーツ推進事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスタinかのや 開催日:10月12日 参加者:450人(うち女性 200人) ・ローズヒル駅伝大会 実施日:11月15日 参加者:364人(うち女性 161人) ・スポーツ推進委員 委員60人(うち女性 13人) 	<p>年代や性別に関係なく、誰でも気軽に参加できるスポーツ活動を推進し、市民の心身ともに健全な市民生活の支援が行えた。</p> <p>また、各種スポーツ施設の整備充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努め、生涯スポーツを推進する。</p>	<p>男女共同参画社会の形成の促進を図る手段として、スポーツ分野における女性がリーダーとなる機会の増加を促すため、各種スポーツ大会の実施やイベント等を開催し、女性の参加促進に努める。</p> <p>また、各種スポーツ大会等は、男女が参加しやすいよう休日に開催する。</p>
市民スポーツ課	<p>○各種スポーツ教室や大会の開催、指導者の養成等を行い、市民が気楽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成を図るために総合型地域スポーツクラブ活動事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室等を実施 種目数:16種類 27コース 会員数:2,585人(うち女性 1,107人) ・ウォーキング大会を開催 開催日:11月8日 参加者数:149人(うち女性 99人) 	<p>市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ教室や大会など開催した「かのや健康・スポーツクラブ」へ事業補助を行い、市民の生涯にわたる心身の健康づくりの支援が行えた。</p>	<p>各種スポーツ教室や大会の開催、男女問わない指導者の養成等を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成に努める。</p>

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	7 生涯にわたる心身の健康支援		
具体的施策	② 性差を考慮した健康支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
健康増進課	<p>○産後の女性の健康づくりのための健康教室を実施 【健康増進事業】</p> <p>H27年度・産後ママのエクササイズ教室 4回 参加数 37人</p> <p>H26年度・産後ママのエクササイズ教室 参加数 20人</p>	産後の女性の健康づくりを支援するため実施した。	産後の女性の定期的な健康教室として実施する。

■基本目標Ⅱ

□男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目4 ワーク・ライフ・バランスの促進

重点項目5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進

重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備

重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク・ライフ・バランスの促進		
施策の方向	8 多様な働き方に対応する就業環境の整備		
具体的施策	① 講演会・セミナーの開催		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
市民課	○市内事業所を対象とした研修会を実施 ・企業等研修会【再掲】 H27年度 3回 33人(9社) H26年度 1回 22人(8社)	職場における女性の能力発揮・活躍に向けて、男女共同参画、多様性(ダイバーシティ)などについての企業向け研修会を、日本政策金融公庫と協働するなどして実施した。	男女共同参画の推進に向けて、雇用の場での変革が重要であることから、女性活躍推進に資する研修(ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティへの取組推進)を検討し実施する。
情報行政課	○職員向けの情報化研修を実施し、情報セキュリティへの職員意識の向上や情報処理技能の向上による業務効率化を図る。〔電子自治体推進事業〕 H27年度 ・情報セキュリティ研修 4日間 208人(うち女性 40人) H26年度 ・情報セキュリティ研修 13日間 134人(うち女性 31人)	研修の対象者は各所属の職員であり、その選定に当たっては、情報を取り扱うことが多い職員等としており、公平なものとなっている。今年度は受講者の約5分の1が女性職員であった。	職員向けの情報化研修を実施し、情報セキュリティへの職員意識の向上や情報処理技能の向上による業務効率化を図る。
産業振興課	○各種セミナー、講演会等を開催 ・地域6次産業化推進セミナー 商品開発や販路拡大等について、専門家による講演会及び個別相談会を実施することで、事業者の生産、販売に対する意識向上並びに商品開発の具体的な取組への支援を図るもの 参加者数 20人(うち女性 1人) ・日本茶輸出促進セミナー(ジェトロ鹿児島と連携) 日本茶の輸出状況、海外の日本茶市場の動向や嗜好、規制について、最新状況を学習することで、海外販路開拓に対する機運醸成を図るもの 参加者数 22人(うち女性 2人) ・ホームページ作成講座 ホームページを持たない市内事業者等にホームページの作成指導を行い、情報発信力を高めることで、販売促進や販路開拓に繋げるもの 参加者数 6人(うち女性 1人) ・農商工連携・6次産業化講演会・セミナー 6次産業化に向けた機運の醸成や知識の向上、人的ネットワークの構築を図るもの H27年度参加者数 92人(うち女性 2人) H26年度参加者数 157人(うち女性 19人)	男女が多様な働き方を選択でき、就業や創業等ができるよう、セミナー等を開催した。 また、男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることができた。	今年度においても、男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることとする。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク・ライフ・バランスの促進		
施策の方向	8 多様な働き方に対応する就業環境の整備		
具体的施策	(②) 就業を促進するための環境の整備		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
産業振興課	<p>○企業誘致推進のために企業訪問(県外)を実施 H27年度 延べ訪問件数 26件 立地協定件数 0件 H26年度 延べ訪問件数 32件 立地協定件数 3件</p> <p>※雇用の確保と地域経済の活性化を目的とした地方創生先行型の事業として、飲食料品製造業等を対象とした補助制度をH26年度に創設</p>	<p>安定した雇用の場を確保するため、既存の立地企業の工場新設・増設に対する支援を実施した。</p>	<p>雇用の確保と地域経済の活性化を目的とした地方創生先行型の事業として、飲食料品製造業等を対象とした補助制度を活用した企業立地等を推進するとともに、人材育成策として、地元高等学校生を対象とした立地企業の工場見学等を実施する。</p>
産業振興課	<p>○地域産業活動に関する相談対応を実施(地域産業活動支援) H27年度 延べ訪問件数 253件(うち女性 37件) H26年度 延べ訪問件数 255件(うち女性 46件)</p> <p>※インキュベータ室入居者の支援 H27年度 入居者(機関)数 2 H26年度 入居者(機関)数 1</p>	<p>起業・創業等にかかるワンストップ窓口として、男女分け隔てなく、相談対応を行った。</p>	<p>今後も、起業家への相談業務等を行い、起業しやすい環境づくりに取り組む。</p>
商工振興課	<p>○多種多様な企業への就労機会を提供するため、市広報紙等へ各種情報を掲載するとともに、労働行政に関する啓発を図った。 ・鹿屋高等技術専門校からの技術訓練等の啓発(年3回) ・就活力アップ支援セミナー、若者サポートステーションの案内 ・介護職員基礎研修の講座等、労働セミナー、技能研修セミナーの案内 ・UITアーンフェア鹿児島＆県内就職合同面接会の開催 等</p> <p>※ハローワークが主催して開催。市としては実施していない。</p>	<p>ハローワークでの求人において、特殊な業種(女性風呂掃除清掃員等)を除き、男女の区分をしないようにしており、多種多様な企業への就労機会を平等に与えることができていた。</p>	<p>求人の問合せがあった際には、男性の育児休暇や女性の産前産後休暇など、福利厚生に関する情報についても提供していくように指導していく。</p>
総務課	<p>○育児休暇制度や介護休暇制度等の各種休暇制度の周知を行うなど、各休暇を取得しやすい環境の整備や定時での退庁促進(毎週水曜日)や時間外勤務の縮減を図った。</p> <p>○臨時職員に対しては、子の看護休暇等の各種休暇を整備するなど勤務条件の充実を図った。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの促進に向けて、一定程度の勤務条件について整備は図られた。</p>	<p>・所属長会議やグループウェア等での周知及び事務の簡素化・合理化の推進により、定時退庁の促進や、更なる時間外勤務の縮減を図る。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に係る各特定事業主行動計画を推進する。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク・ライフ・バランスの促進		
施策の方向	9 家庭における男女共同参画の促進		
具体的施策	① 家庭における男女共同参画の促進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
総務課	<p>○育児休業等の取得促進 育児休業制度等の周知を図るなど取得しやすい環境を整備した。 H27年度 ・育児休業を取得した職員数 16名(男性0名) ・部分休業を取得した職員数 1名(男性0名) ・育児短時間勤務の承認を受けた職員 1名(男性0名) ・育児時間(特別休暇)を取得した職員数 1名(男性0名) H26年度 ・育児休業を取得した職員数 15名(男性0名)</p>	<p>育児休業の対象者となった女性職員全てが育児休業を取得したが、男性職員による育児休業の取得はなかった。 (H22:2名、H23～H27:0名)</p>	<p>所属長会議や庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、育児に関する休暇を取得しやすい環境を整えるとともに、特に男性職員の育児休業の取得促進について周知徹底を図る。</p>
総務課	<p>○介護休暇等の取得促進 介護休暇制度等の周知を図るなど取得しやすい環境を整備した。 H27年度 ・介護休暇を取得した職員数 1名(※短期介護休暇 3名取得) H26年度 ・介護休暇を取得した職員数 0名(※短期介護休暇 2名取得)</p>	<p>制度の周知に取り組んだ結果、平成27年度において介護休暇申請が1件あり、短期介護休暇の取得者も前年度に比べて1件増えた。</p>	<p>所属長会議や庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。</p>
教育総務課	<p>○育児・介護休暇の制度が確立されており、研修会等における具体的制度の説明により一定の周知を図った。 H27年度 育児休暇等 0人 H26年度 育児休暇 0人</p>	<p>育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られているが、対象者の関係から実績はなかったところである。</p>	<p>各種研修会で制度の説明を行うとともに、制度を活用しやすい環境整備、人事異動に努めていく。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	10 働きやすい労働環境の整備		
具体的施策	① 情報・学習機会の提供		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
農林水産課	<p>○漁村女性の活動支援 ・かのやカンパチ消費拡大イベント(カンパチダンス含む)への参加 ・みなと朝市での漁村の伝統文化、食文化等の伝承機会の提供 ・博多カンパチジャックでのカンパチバーガーの提供(市漁協女性部)</p>	<p>漁業者の後継者不足や高齢化による漁業・漁村の衰退に伴い、漁村女性の活動参画が減少していることから、各種活動への女性参画を促進し、男女共同による漁村活動が行われる環境づくりが必要である。</p>	<p>漁村女性が参画できる漁業振興事業や漁村の伝統行事・文化伝承事業等を実施・支援することにより、男女共同による漁村活動機会の提供に努める。 ・カンパチ消費拡大イベント等の実施 ・みなと朝市等への支援 ほか</p>
農業委員会	<p>○農業委員の研修会等への参加を促進 鹿児島県女性農業委員の会に参加し、農業委員の役割等の研修や意見交換を実施 H27年度 (開催地:指宿市) 女性農業委員に対して期待することや女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について協議 H26年度 (開催地:鹿児島市) 今後の農業委員の役割や女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について協議</p>	<p>農業委員40人中3名の女性委員が、改選により8月から5名へ増員となった。研修会にも積極的に参加され、情報交換等をしながら女性ならではの意見が総会で報告がなされている。</p>	<p>研修会を計画し、積極的に女性委員が参加できる場を設けたい。(H28年度9/1～9/2鹿児島市)</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	10 働きやすい労働環境の整備		
具体的施策	(2) 労働環境の整備		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
農林水産課	<p>○認定農業者の育成(経営改善計画に基づく適正な労働時間・休日取得) 認定農業者数(H28.3末現在 649経営体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、認定農業者だより、ポスター等の活用による普及啓発活動の実施 ・家族経営協定締結数 … 0件 ・担当職員等による農家巡回を中心に、協定すべき経営体については、戸別訪問により啓発活動を実施した。 ・各地区認定農業者の会先進地研修の実施 	労働時間・休日取得の適正化(年間250日、2,000時間)に向けた各種取組を行い、認定農業者等が快適に就労できる環境づくりが必要である。	関係機関・団体と連携しながら、認定農業者の経営改善計画作成・経営等への支援・指導を行うとともに、農業の省力化・効率化につながる各種機械導入への支援等を行うなど、労働時間・休日取得の適正化に資する事業を推進する。
商工振興課	<p>○労働者福祉団体支援による中小企業勤労者等の福祉向上 (一財)鹿屋市勤労者サービスセンターへ補助金を交付し、市内中小企業等の勤労者等の働きやすい労働環境の整備を図った。当該センターは、中小企業勤労者等の福祉の向上等を目的に以下の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慶弔共済事業共済給付(慶弔給付金) ・健康維持増進事業(人間ドック、インフルエンザ予防接種等) ・福利厚生事業(イベントの開催(ホーリング等)、施設利用助成、チケット購入・宿泊費助成、学習講座、健康相談、フェリー回数券) ・あっせん事業(中退共、小規模企業共済、融資) ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28.3.31現在で、会員は男性 1,221人(52.16%)、女性 1,120人(47.84%)となっており、ほぼ同じ割合での会員割合となっている。 ・福利厚生事業の案内・啓発は、男女を問わず積極的な会員への提供を行っている。 ・健康管理の一環として乳がん等のレディース検診への積極的な受診呼びかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスセンターの事業内容についての案内、啓発は、男女を問わず積極的に会員へ情報提供を行う。 ・新たなサービスとして、垂水フェリー回数券の取扱いやさんふらわあトラベルの割引制度導入など、会員のニーズに合わせたサービスを行う。 ・財団設立10周年を迎えることから、記念事業を行う。(入会金・会費無料キャンペーン、記念式典及び交流会)

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	11 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進		
具体的施策	(1) 地位及び技術向上のための啓発活動や環境整備		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
農林水産課	<p>○女性農業機械士の技術向上 農業機械士を対象として、併用農業機械の運転操作並びに農業機械の簡易な修理の知識及び技能を修得するための「農業機械士応用研修」を県農業大学校が実施しており、受講者の支援を行った。</p> <p>女性農業機械士の参加実績 H27年度 女性農業機械士…1名 H26年度 女性農業機械士…1名</p>	女性農業士等の経済的地位向上に向けた取組を行う必要がある。	<p>農業機械の運転技術や修理技術に関する研修の紹介や参加促進など、女性農業士等の農業に関するノウハウの取得・向上に向けた支援を行う。</p> <p>※県農業大学校の農業機械士応用研修 ・受講予定者枠 30名 × 8回 = 240名 (男女の合計)</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向	12 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
具体的施策	① 保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充

課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	<p>○病児保育、延長保育等を実施(休日保育は給付費への加算となり別事業) [地域子ども・子育て支援事業]</p> <p>H27年度 ・休日保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,655人 ・病児保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 985人 ・延長保育:実施箇所 27か所 延べ利用児童数 28,824人</p> <p>H26年度 ・休日保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,223人 ・病児保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 814人 ・延長保育:実施箇所 29か所 延べ利用児童数 36,905人</p>	<p>日曜・祝日等に保護者の就労等による休日保育の実施、児童が病気で保護者が就労等による病児保育の実施などの保護者のニーズにあつた保育を提供できた。</p>	<p>休日保育、病児保育などの事業を継続して実施する。 (計画) ・休日保育 1か所 延べ利用児童数 1,700人 ・病児保育 1か所 延べ利用児童数 863人 ・延長保育 27か所 延べ利用児童数 36,000人</p>
子育て支援課	<p>○一時預かり事業を実施 [地域子ども・子育て支援事業]</p> <p>H27年度 (一般型) 実施箇所 8か所 延べ利用児童数 7,532人 (幼稚園型) 実施箇所 7か所 延べ利用児童数 18,508人</p> <p>H26年度 実施箇所 9か所 延べ利用児童数 5,880人</p>	<p>家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行った。また、老若男女の地域住民との子育て支援活動、交流促進に努めた。</p> <p>幼稚園型を平成27年度から新設し、認定こども園の在園児の一時預かりへの補助を開始した。</p>	<p>一時預かり事業を継続して実施する。 (計画) ・(一般型) 8か所 延べ利用児童数 8,000人 ・(幼稚園型) 11か所 " 26,588人</p>
子育て支援課	<p>○放課後児童健全育成事業を実施 [地域子ども・子育て支援事業]</p> <p>昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図るために、放課後児童クラブを実施</p> <p>H27年度 実施箇所数 24か所 延べ利用児童数 179,240人</p> <p>H26年度 実施箇所数 24か所 (登録児童数 1,293人)</p>	<p>小学生を放課後に、仕事をしている保護者の帰宅までの間、保育所などの施設を利用して保育を実施した。</p> <p>利用者は年々増加している。</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な生活の場を与えて、引き続きその健全な育成を図る。</p> <p>実施予定箇所数 25か所 延べ利用児童数 191,240人</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向	12 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
具体的施策	② 子育てに関する情報提供と学習機会の提供

課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	<p>○子育てに関する情報の提供 ・「パパ・ママ・子どもの便利帳」の配付 (母子手帳の交付時や窓口等で配付) H27年度 配付数 2,000部 H26年度 配付数 2,000部 ・市ホームページでの子育て情報の提供</p>	<p>パパ・ママ・子どもの便利帳を配付することで、子育てに関する情報を広く提供することができた。</p>	<p>パパ・ママ・子どもの便利帳を配付する。 計画配付数2,000部</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	13 地域における子育て支援の推進		
具体的施策	① 子育て支援のためのネットワークづくり		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	<p>○地域子育て支援拠点事業の実施 子育て親子が気軽につどい、交流を図るための場の設置や、子育て家庭等に対する育児不安等の相談・助言等を行い、様々なイベントや講習会を開催し保護者同士によるネットワークづくりを図った。 H27年度 センター型 1か所 つどい型 5か所 延べ利用児童数 36,165人 H26年度 センター型 1か所 つどい型 5か所 延べ利用児童数 38,030人</p>	<p>子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、子育てに関する様々な不安を解消するため、子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行い、また、様々なイベント・講習会を開催し、保護者同士によるネットワークづくりの手助けとなるよう取り組んだ。</p>	<p>子育て家庭の親とその子どもが、気軽にかつ自由に利用できる場を引き続き提供する。(計画) センター型 1か所 つどい型 5か所 延べ利用児童数 36,000人</p>
子育て支援課	<p>○ファミリー・サポート・センター事業の実施 地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になり、お互いを助け合うネットワークづくりを図った。 H27年度 会員数 661人 延べ利用件数 307件 H26年度 会員数 642人 延べ利用件数 428件</p>	<p>近年、勤務形態の多様化や勤務時間の長時間化等により、保護者に代わってサポート会員による保育施設までの送迎などの支援を行った。</p>	<p>地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になり、お互いを助け合うための支援を引き続き実施する。(計画) 会員数 670人 延べ利用件数 155件</p>
子育て支援課	<p>○地域における子育て支援の拠点となる民間児童館へ児童健全育成、児童養育等に関する相談援助活動等の運営に係る経費の補助を実施【児童福祉施設併設型民間児童館事業】 H27年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 11,959人 H26年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 13,485人</p>	<p>地域における子育て支援拠点の場として児童健全育成、児童養育等に関する相談援助活動など児童館事業の総合的な展開を図った。</p>	<p>児童健全育成のため、地域における子育て支援の拠点となる民間児童館の運営に係る経費を補助する。(計画) 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 12,000人</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	13 地域における子育て支援の推進		
具体的施策	② 地域子育てサークルへの支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	<p>○児童の健全育成を図るために、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流、文化活動、児童養育に関する研修活動に努めるために、組織活動を支援【地域組織活動育成事業】 H27年度 補助団体数 2団体 延べ会員数 120人 H26年度 補助団体数 2団体 延べ会員数 123人</p>	<p>母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流活動・文化活動などに努める組織活動を支援した。</p>	<p>母親クラブによる地域組織活動に対して引き続き支援を行う。(計画) 補助団体数 2団体 延べ会員数 125人</p>
商工振興課	<p>○子育て応援教室の実施 講座回数9回 利用者数350人 子育て支援講座の実施(H26年度) 講座回数8回 利用者数269人</p>	<p>講座受講者のための託児室も運営しており、1歳半から6歳までの子どもを託児できるよう保育士の手配を行っている。</p>	<p>男性も活発に参加してもらえるよう、呼びかけを行う。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	① 子育てに関する相談体制の充実		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
健康増進課	<p>○母子健康手帳発行、保健指導及び母子相談を実施 [母子保健支援事業]</p> <p>H27年度 母子健康手帳発行 1,177人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,226人</p> <p>H26年度 母子健康手帳発行 1,192人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,190人</p>	<p>・近年、出産年齢の上昇等により、健康管理が重要となる妊婦が増加傾向にあることから、標準的な健康診査の経費を助成した。</p> <p>受診した健診結果の情報を管理カードに一元化した記録とし、ハイリスク妊婦に対しては、地区担当保健師が継続的に支援するように努め、出産後の早期の関わりを実施した。</p> <p>・母子相談は、4地区で実施し、健康診査後の発育発達のフォローや尿の再検査の機会としても活用し、子育てが地域で孤立しないように、地域での子育ての情報提供もを行い、相談内容の多様化を図り、前年度とほぼ横ばいであった。</p>	<p>妊娠届出時での個別面接の機会を活用し、個々の背景を理解し、適正なタイミングで適切な情報提供及び子育て支援を担えるよう、母子健康手帳交付時及び月1回、4地区での母子相談を実施する。</p>
健康増進課	<p>○妊娠、出産、育児に関する講座「パパママ教室」(月1回)を実施 [母子保健支援事業]</p> <p>H27年度 参加者数 271人 (初妊婦 153人 経産婦 12人 付添人 106人) H26年度 参加者数 196人 (初妊婦 186人 経産婦 10人 付添人 104人)</p> <p>※3種類のテーマを毎月実施</p>	<p>母子健康手帳の交付時に、出産予定日等を勘案した日程や夫婦二人での受講を勧める等の情報提供を行った結果、受講人数の大きな変化はなかったが、受講態度等からそれぞれのテーマに対する目的は達成した。</p> <p>課題として、出産に至る経緯等(養育医療承認児の背景)による妊娠中の関わりの必要性から、妊婦への健康教育の機会の拡大を図りたい。</p>	<p>前年度同様、毎月1回3種類のテーマを1セットにした内容とし、母子健康手帳の交付時指導として、全初妊婦へ受講を働きかけ、日程の予約を受けることとする。このことで、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士からの健康教育を受ける機会をつくり、夫婦で円満な家庭を築く生活において子育てが育まれることを支援する。</p>
健康増進課	<p>○乳幼児の心身の発育発達の健康診査、保健指導、相談を実施 [母子保健支援事業]</p> <p>H27年度 7か月事後相談 延べ相談者数 130人 ・1歳6か月事後相談 延べ相談者数 105人 ・ことばの相談 延べ相談者数 68人 心理相談 延べ相談者数 20人</p> <p>H26年度 7か月事後相談 延べ相談者数 106人 ・1歳6か月事後相談 延べ相談者数 125人 ・ことばの相談 延べ相談者数 66人 心理相談 延べ相談者数 16人</p>	<p>乳幼児健診での顕在化した「気になる子ども」の親子への対応として、7ヶ月、1歳6か月事後相談、ことば及び心理相談の実施により、身近な場所で一元化した情報を共有することで、医療、療育、福祉、保育園等の地域資源と適切に連携し、親の不安軽減等を図り子育てを支援することができた。</p>	<p>前年度同様、親や子どもに関わる大人が、子どもの正常な発達を理解し、それぞれの状況及び個人差を確認しながら子育てができるように支援する。</p> <p>ことばの相談は、月に2回実施する。</p>
健康増進課	<p>○母子保健推進員による乳幼児訪問を実施 [母子保健支援事業]</p> <p>H27年度 ・こんにちは赤ちゃん訪問数 848件 ・未受診児訪問数 546件</p> <p>H26年度 ・こんにちは赤ちゃん訪問数 816件 ・未受診児訪問数 571件</p>	<p>母子保健推進員が、生後2か月から4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を、また支援が必要な家庭に対して適切なサービスや情報提供を行った。</p> <p>各健診の未受診者に対して、受診勧奨をおこない、結果受診につながった。</p>	<p>生後4か月までの乳児を対象としている「こんにちは赤ちゃん訪問」と乳幼児健診未受診児への訪問を継続する。</p> <p>地域で母子保健に関する支援が適切に行えるよう、母子保健推進員の質の向上を図る研修をおこなう。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	(2) 子育て家庭への経済的支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
健康増進課	○特定不妊治療費の助成による経済的支援を行った。〔特定不妊治療費助成事業〕 H27年度 件数 85件 助成額 6,998,710円 H26年度 件数 86件 助成額 6,882,496円	・平成28年度から県は、特に40代の年齢制限等を設ける方向性を示した。そのような背景もあり、子どもを望む状況から不妊治療に寄せる関心が高まったと考えられる。 ・費用の一部を助成し、安心して子どもを生み育てられる環境と経済的負担の軽減を図ることにより、少子化対策につなげることができた。	前年度同様、継続して費用の助成を実施する。 男性不妊治療費用助成を実施することとなり、その周知に努める。
子育て支援課	○中学校終了前までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給 〔児童手当支給事業〕 H27年度 件数 160,924件 支給額 1,830,295,000円 H26年度 件数 159,945件 支給額 1,818,880,000円	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、児童の成長及び発達に寄与している。	中学校修了前までの子どもを養育する家庭に手当を支給する。
子育て支援課	○中学校卒業までの子どもの医療費の全額を助成 〔子ども医療費助成事業〕 H27年度 件数 206,457件 支給額 344,394,324円 H26年度 件数 184,427件 支給額 306,491,664円	子どもの疾病的早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康増進と健やかな育成に寄与し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っている。	中学校卒業までの子どもの医療費を全額助成することで、子どもの福祉の増進を図るとともに子育て世代の負担軽減を図る。
子育て支援課	○保護者が疾病・疲労等で児童を養育することが一時的に困難な場合等に、施設(鹿屋乳児院・大隅学舎)で児童を養育・保護 〔子育て短期支援事業〕 H27年度 延べ利用世帯数 0世帯 施設への支給額 0円 ※H26年度も、同様に利用世帯はなかった。	保護者が、疾病や社会的事由により緊急・一時的に児童の養育が困難となった場合に、施設での養育・保護を行い、保護者を支援した。	継続して事業を実施する。
子育て支援課	○認可外保育所に入所している児童がすこやかに健康に育つことができるよう、健康診断費の助成を行った。〔認可外保育所すこやか健診事業〕 H27年度 内科健診:年2回 歯科検診:年1回 対象施設:3施設 H26年度 内科健診:年2回 歯科検診:年1回 対象施設:4施設 (鹿屋市内の認可外保育施設のうち認可外保育施設指導監督基準をすべて満たす施設)	認可外保育所への助成を平成23年度から開始しており、安心して子育てができる支援事業として取り組むことができた。	認可外保育所においても安心して子育てができるよう、継続して支援事業として取り組むこととする。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	(3) 児童虐待防止と救済に向けた取組の推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	○家庭児童相談員を配置し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進した。 〔家庭児童相談室設置事業〕 H27年度 虐待に関する相談件数 35件 H26年度 虐待に関する相談件数 24件	関係機関と連携し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進した。	家庭児童相談員を配置し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進する。
子育て支援課	○児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの構築と連携 〔児童虐待防止ネットワーク事業〕 H27年度 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 20件 H26年度 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 17件	各関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止と早期発見に努めた。	児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの連携強化を図る。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	(4) ひとり親家庭への経済的支援及び就業支援の充実		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、低所得のひとり親家庭に対し、児童扶養手当を支給 〔児童扶養手当支給事業〕 H27年度 支給者数 1,661人 支給額 676,445,120円 H26年度 支給者数 1,678人 支給額 676,004,020円	ひとり親家庭の生活の安定と向上、児童の心身の健やかな成長に寄与している。 母子家庭だけでなく父子家庭も支給対象となっている(支給に要する要件も概ね同様)。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、低所得世帯に手当を支給する。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、低所得のひとり親家庭の医療費を助成 〔ひとり親家庭医療費助成事業〕 H27年度 助成件数 34,957件 支給額 79,030,165円 H26年度 助成件数 33,983件 支給額 75,529,350円	ひとり親の家庭の生活の安定と福祉増進に寄与している。	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、低所得世帯に医療費の助成を行う。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の自立等に向けて、母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付や母子自立支援員による指導等を実施 〔婦人保護事業〕 ・母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付 H27年度 相談件数 90件 受付件数 2件 H26年度 相談件数 57件 受付件数 2件 ・母子自立支援員による指導等の実施 H27年度 延べ指導件数 229件 H26年度 延べ指導件数 222件	ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。	ひとり親家庭の経済的自立の助成等を図る母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付を行う。 併せて、母子家庭に生活の自立に向けた指導等を行う。
子育て支援課	○低所得のひとり親家庭の親に対し、教育訓練の受講料の一部を助成した。 〔自立支援教育訓練給付金事業〕 H27年度 給付件数 0件 H26年度 給付件数 0件	ひとり親家庭の生活の安定と向上、親の資格取得・就業支援のために実施している。 母子家庭だけでなく父子家庭も支給対象となっている(支給に要する要件も概ね同様)。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、教育訓練の受講ニーズに応じ、受講料の一部助成を行う。 申請があれば内容を審査し、支給の可否並びに金額を決定する。
子育て支援課	○低所得のひとり親家庭の親に対し、自立に向けて就学するための援助を行った。 〔高等技能訓練促進給付金〕 H27年度 給付件数 15件 給付額 12,608,000円 H26年度 給付件数 12件 給付額 12,613,000円	ひとり親家庭の生活の安定と向上、親の資格取得・就業支援のために実施している。 母子家庭だけでなく父子家庭も支給対象となっている(支給に要する要件も概ね同様)。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、技能訓練の受講ニーズに応じ、受講料の一部助成を行う。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	① 高齢者の生活安定と自立支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
高齢福祉課	<p>○「高齢者クラブ」に対する活動助成を行った。〔老人クラブ助成事業〕</p> <p>H27年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 115クラブ 5,651人 ・補助金額 連合会:3,155,590円 単位クラブ(115クラブ):2,817,190円 事務局:4,027,662円 高齢者クラブ等研修バス借上事業補助金:6,442,510円</p> <p>H26年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 118クラブ 5,491人 ・補助金額 連合会への補助金:2,817,190円 事務局 4,487,986円 単位クラブ(118クラブ)への補助金:5,235,000円 高齢者クラブ等研修バス借上事業補助金:4,351,240円</p>	高齢者クラブの会員の6割は女性の会員で占めている。また、活動も性別にとらわれることなく、一緒になって同じ活動を実施するとともに、男女の役割を互いに理解、尊重しあいながら地域活動を行っていると考えている。	女性委員会の継続的な活動を実施する。また、会員の増員を目指す(高齢者クラブへの加入促進)。
高齢福祉課	<p>○高齢者が孤独感を解消し、生きがいをもって自立した生活ができる維持できるよう、閉じこもりがちな高齢者に通所サービスを提供する。〔高齢者いきがい対応型デイサービス事業〕</p> <p>H27年度 9か所のデイサービスセンターでサービス提供 延利用者数 5,030人 H26年度 9か所のデイサービスセンターでサービス提供 延利用者数 5,380人</p>	利用者の性別に関係なく一緒に交流、活動をしており、事業の目的である孤独感の解消、介護予防に繋がっている。	引き続き実施することで、高齢者の介護予防につなげる。
高齢福祉課	<p>○社会参加を希望する高齢者の就業機会を確保する活動を行っているシルバー人材センターの運営経費に対する補助を行った。〔シルバー人材センター補助事業〕</p> <p>H27年度 補助金額 22,010,000円 ①就業開拓提供事業の拡充(会員の技術・技能の向上、未就業会員の解消) ②普及啓発事業の推進(ボランティア活動実施等) ③安全・適正就業推進事業の強化(現場のパトロール実施等) ④高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(人手不足分野への高齢者派遣)</p> <p>H26年度 補助金額 22,010,000円</p>	シルバー人材センターの仕事派遣については、男女差がないように仕事配分を行うとともに、時間単価についても同職種で男女の差がないように同額としている。 また、役員や地域班長、リーダー等の人事面でも男女差がないように努めている。	今後も仕事への配分、時間単価等男女差がないよう計画していく。 また、会員の加入促進を図る。
高齢福祉課	<p>○あんしん地域ネットワーク推進協議会におけるふれあい活動等を実施 〔あんしん地域ネットワーク推進事業〕</p> <p>・協議会主体の取り組みと協議会を構成する各町内会の独自のふれあい活動等を実施した。</p> <p>H27年度 設立地区数 8地区 (内訳) ※設立順 ①花岡中学校区 ⑤鹿屋東中学校区 ②高隈中学校区 ⑥高須中学校区 ③田崎中学校区 ⑦鹿屋中学校区 ④大姶良中学校区 ⑧第一鹿屋中学校区</p> <p>○在宅福祉アドバイザーの設置による見守り声かけの実施</p> <p>H27年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 28,543回</p>	性別に関係なく高齢者やその家族等が住みなれた地域で安心して生活していくために、地域住民をはじめ、町内会などの地域団体、医師会、民間企業、ボランティア、行政などが協力し支えあいながら、高齢者を地域全体で見守る体制づくりとして「あんしん地域ネットワーク事業」に取り組んでいる。 また、在宅福祉アドバイザーについては、町内会長、民生委員からの推薦にもとづき委嘱を行っている。業務の内容が高齢者への声かけや安否確認ということもあり、アドバイザーの8割以上が女性である。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後「新しい総合事業」を実施していくにあたり、各種事業の一本化を図るため、当事業は平成27年度をもって廃止した。「新しい総合事業」の中で、新たな事業を構築し、引き継いでいく。 ・在宅福祉アドバイザーの委嘱期間は、H26.4.1～H29.3.31の3か年であり、追加、変更がある場合には、これまで同様、町内会長、民生委員からの推薦にもとづき委嘱していく。

情報行政課	<p>○市民向けパソコン講座を実施 H27年度 実施場所:市民交流センター ①パソコン講座無料体験 (12回 66人) ②パソコン入門 (13回 60人) ③インターネット (5回 19人) ④エクセル (34回 209人) ⑤ワード (22回 125人) ⑥その他 (9回 45人) 合計 95回 524人</p> <p>H26年度 実施場所:市民交流センター ①パソコン講座無料体験 (12回 103人) ②パソコン入門 (15回 82人) ③インターネット (9回 36人) ④エクセル (42回 277人) ⑤ワード (24回 126人) ⑥その他 (9回 33人) 合計 111回 657人</p>	<p>従来から講師・受講生ともに女性の比率が高い事業であることから、男女共同参画の視点からみると進んでいる事業である。 ここ2~3年で、男性の講師が増加傾向にはあるものの、女性講師がメインとして研修に当たっている。</p>	<p>講座の内容充実を図るため、ハード(パソコン)の設備整備を図る必要があることから、パソコン機器更新を行う。</p>
生涯学習課 (中央公民館)	<p>○公民館・地区学習センターにおいて、高齢者に学習の機会を提供するため、高齢者大学・学級を実施した。 H27年度 学級数 12学級 ・延べ参加者数 4,217人 H26年度 学級数 12学級 ・延べ参加者数 4,400人</p>	<p>高齢者がその意欲や能力に応じて社会に参画し、社会を支える構成員として充実した生活が送れるよう、学習の機会や社会参画の機会を提供できた。</p>	<p>高齢者大学・学級を開設し、生きがいをもつて健康で暮らせるように学習の機会を提供する。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備 ② 障害者の生活安定と自立支援		
具体的施策			
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
子育て支援課	○重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分の助成を行つた。〔重度心身障害者医療費助成事業〕 H27年度 件数 60,559件 助成金額 256,030,771円 H26年度 件数 59,172件 助成金額 251,749,808円	重度心身障害者の健康増進と福祉の向上を図っている。	重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分を助成する。
子育て支援課	○障害児をもつ保護者が就労等により生活の安定を推進し、安心して社会参画できるよう障害児保育を推進した。〔障害児保育事業〕 H27年度 実施園数 10園 H26年度 実施園数 11園	保育所に入所している障害のある児童に対し、専任の保育士等を配置して支援を実施した。	保育所に入所している障害のある児童に対して、引き続き支援を行う。(H28年度 12園実施予定)
福祉政策課	○視覚、聴覚に障害を持つ人の自立と社会参加活動の促進を目的としたボランティア奉仕員養成講座を実施した。(実施場所:社会福祉協議会) ○手話奉仕員養成講習会、点訳、音声訳(テープ録音)奉仕員養成講習会、要約筆記奉仕員養成講習会を実施した(社会福祉協議会委託事業)。 〔奉仕員等派遣養成事業〕 H27年度 H26年度 ・手話奉仕員養成講習会入門 18回18人 ・手話奉仕員養成講習会入門 30回12人 ・手話奉仕員養成講習会基礎 44回22人 ・手話奉仕員養成講習会基礎 30回12人 ・点訳奉仕員養成講習会 19回 4人 ・点訳奉仕員養成講習会 20回 6人 ・音声訳奉仕員養成講習会 10回 6人 ・音声訳奉仕員養成講習会 10回 5人 ・要約筆記奉仕員養成講習会 10回 6人 ・要約筆記奉仕員養成講習会 11回 5人	視覚、聴覚に障害を持つ男女それぞれのニーズの把握に努め、障害者の社会参加におけるコミュニケーション手段を確保できるよう各講座を開催した。	本年度も、これまで同様各種奉仕員講習会を開催し、一人でも多くの市民に参加していただき、障害者への理解と、各種コミュニケーション手段を確保する。
福祉政策課	○重度の障害者(児)に対し、障害によって生ずる特別な負担軽減を図る一助として特別障害者手当、障害児福祉手当を支給した。〔特別障害者手当等支給事業〕 H27年度 特別障害者手当支給件数 1,933件 障害児福祉手当支給件数 800件 H26年度 特別障害者手当支給件数 1,934件 障害児福祉手当支給件数 836件	在宅で生活する重度身体障害者(児)に対して、重度の障害に伴う精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として、手当てを支給することができた。	引き続き障害者と接点の多い介護事業所や、障害者相談支援センターと連携し、事業を推進する。
福祉政策課	○身体障害、知的障害、精神保健福祉に関し、相談員による相談支援を行つた。〔相談支援事業〕 ・肝属地区障害者総合相談支援センターへの相談件数(鹿屋市分のみ) H27年度 みささぎ: 1,375件 こだま: 1,421件 あゆみ: 2,938件 H26年度 みささぎ: 2,148件 こだま: 1,307件 あゆみ: 1,726件	障害者やその家族からの相談を専門員が受ける事で、障害者のさまざまな障壁を適切に、性差無く処理できている。	障害者に対する相談支援体制が充実することで、さらなる利便性の確保が図られることから、障害者福祉サービスに対する相談支援と、その他高度な相談支援とをうまく組み合わせて実施できるような相談支援体制の充実を図りたい。
福祉政策課	○日常生活用具(頭部保護帽、便器、特殊マット)の給付 〔小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業〕 H27年度 件数 0件 H26年度 件数 1件(電気式たん吸引器)	小児慢性特定疾患を持つ障害児に対して、在宅での日常生活を支援するため、日常生活用具の支給を行つた。これにより、安心して障害児が在宅での生活を送ることができることにつながっている。	これまで同様、慢性特定疾患を持つ障害児に対し支援を実施する。

福祉政策課	<p>○排泄支援用具(ストマ・おむつ等)、自立生活支援用具(電気式たん吸引機)、介護・訓練支援用具(特殊寝台等)等を給付した。〔身体障害者(児)日常生活用具給付等事業〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>H26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ストマ</td><td>1,808件</td><td>1,808件</td></tr> <tr> <td>・紙おむつ等</td><td>352件</td><td>405件</td></tr> <tr> <td>・電気式たん吸引機</td><td>13件</td><td>13件</td></tr> <tr> <td>・特殊寝台</td><td>5件</td><td>4件</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	・ストマ	1,808件	1,808件	・紙おむつ等	352件	405件	・電気式たん吸引機	13件	13件	・特殊寝台	5件	4件	<p>障害者手帳申請の目的として、手術によりストマ等を利用する人が増えてきている。申請は性差問わず、女性においても申請が行いやすいように医療機関等が配慮しており、事業の実施は順調である。</p>	<p>障害者数の増加に伴い給付件数も増加傾向にあるが、これまで同様、障害者の日常生活がより円滑に行われるよう用具の給付等を行い、福祉の増進を図る。</p>			
	H27年度	H26年度																			
・ストマ	1,808件	1,808件																			
・紙おむつ等	352件	405件																			
・電気式たん吸引機	13件	13件																			
・特殊寝台	5件	4件																			
福祉政策課	<p>○障害者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保などのため、身体障害者(児)補装具(義肢、杖、車椅子等)の交付及び修理を実施した。〔自立支援給付事業〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>H26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補装具交付</td><td>障害者 149件</td><td>障害児 29件</td></tr> <tr> <td>補装具修理</td><td>障害者 65件</td><td>障害児 29件</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26年度</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補装具交付</td><td>障害者 151件</td><td>障害児 60件</td></tr> <tr> <td>補装具修理</td><td>障害者 72件</td><td>障害児 17件</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	補装具交付	障害者 149件	障害児 29件	補装具修理	障害者 65件	障害児 29件		H26年度		補装具交付	障害者 151件	障害児 60件	補装具修理	障害者 72件	障害児 17件	<p>障害者(児)からの申請・要望に応じ、基準に照らしながら適切に補装具の交付等を実施することができた。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等も行っておらず、適切に実施できていると考える。</p>	<p>障害者が増加傾向にあり、それに比例し補装具等の交付等申請の増加が見込まれる。これまで同様、障害者の日常生活の支援のため適切に交付したい。</p>
	H27年度	H26年度																			
補装具交付	障害者 149件	障害児 29件																			
補装具修理	障害者 65件	障害児 29件																			
	H26年度																				
補装具交付	障害者 151件	障害児 60件																			
補装具修理	障害者 72件	障害児 17件																			
福祉政策課	<p>○身体障害者の機能障害の軽減または改善(人工透析、心臓手術等)に対し、更正・育成医療費を給付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>H26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>1,286件</td><td>1,506件</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	件数	1,286件	1,506件	<p>障害者(児)が自立した社会生活を送ることができるよう必要な障害者福祉サービスに係る給付を行い、障害者(児)の福祉の増進を図った。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等も行っておらず、適切に実施できていると考える。</p>	<p>今後も同様に対象者を充分に把握し、適切に事業を推進する。</p>												
	H27年度	H26年度																			
件数	1,286件	1,506件																			
福祉政策課	<p>○障害児通所支援の利用者に対し、自己負担額の助成を行った。 〔障害者自立支援法利用者負担軽減事業〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>H26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>100人</td><td>64人</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	件数	100人	64人	<p>障害児通所利用者の経済的不安を取り除くために負担軽減を図り、適切な療育サービスの提供による地域での自立した生活を推進した。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等も行っておらず、適切に実施できていると考える。</p>	<p>障害のある子どもが地域で療育や支援を受け、将来に障害を残さないために、今後も事業を実施する。</p>												
	H27年度	H26年度																			
件数	100人	64人																			
福祉政策課	<p>○「障害者スポーツ大会、ふれあい運動会」等への参加を促進した。 〔障害者社会参加促進事業〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>H26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・各種大会等への参加者数</td><td>ふれあいレクレーション等 300人</td><td>県スポーツ大会 17人</td></tr> <tr> <td></td><td>ふれあいレクレーション等 400人</td><td>県スポーツ大会 18人</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	・各種大会等への参加者数	ふれあいレクレーション等 300人	県スポーツ大会 17人		ふれあいレクレーション等 400人	県スポーツ大会 18人	<p>障害者の社会参加促進として、スポーツ大会や市外で開催される卓球大会に参加することで積極的な社会参加を促進することができた。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等も行わず、適切に実施できていると考える。</p>	<p>これまで同様、社会参加促進を目的とした各種大会・レクリエーション等への参加を積極的に推進する。</p>									
	H27年度	H26年度																			
・各種大会等への参加者数	ふれあいレクレーション等 300人	県スポーツ大会 17人																			
	ふれあいレクレーション等 400人	県スポーツ大会 18人																			
福祉政策課	<p>○各種ボランティアの育成を支援した。〔地域生活支援事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会へ委託し実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>H26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td><td>654人</td><td>490人</td></tr> <tr> <td>派遣団体等数</td><td>60回</td><td>64回</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	登録人数	654人	490人	派遣団体等数	60回	64回	<p>ボランティア育成及び派遣業務は男女問わず実施し、障害者に対してもバリアフリーの会場での開催や、各通訳者の派遣も行い実施しており、目標は達成していると考える。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。</p>	<p>引き続き、ボランティアの育成及び推進を図る。</p>									
	H27年度	H26年度																			
登録人数	654人	490人																			
派遣団体等数	60回	64回																			
福祉政策課	<p>○障害者福祉施設の内容等を隨時広報紙等により広報・啓発を行った。 ・「広報かのや」を活用した広報・啓発</p>	<p>広報掲載の際、固定的な性別役割分担意識による職種、職域の固定化が障害者の選択に影響を及ぼすことのないよう配慮する。</p>	<p>障害者の社会参加に必要な情報を、広報誌等を利用し情報を発信する。</p>																		
福祉政策課	<p>○視覚障害者に対して、音訳(テープに録音)又は点訳した広報かのや「声の広報」を郵送した。また、ポスター掲示、チラシ等の配布による周知を図った。</p>	<p>点訳・音訳ボランティア等の協力のもと、鹿屋市広報や、各種機関から発行される情報誌等を訳し、必要とする障害者に情報提供を行った。</p>	<p>障害者の社会参加に必要な情報について、ボランティアの協力のもと、引き続き情報提供を実施したい。</p>																		

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	(③) 公共施設等のバリアフリーの推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
道路建設課	○歩道の段差解消【国土交通省所管補助事業(社会资本整備総合交付金事業)】 ・西原郷之原線道路改築工事(L=87m)	整備前の歩道状況は、段差、凹凸等があったが、改良工事とともに段差等の解消、いわゆるバリアフリー化を図ったことにより、高齢者・障害者に優しい歩道空間を確保することができた。	西原郷之原線道路改築工事(L=80m)を実施予定
都市政策課 (公園管理室)	○公園施設の修繕・改修を実施し、公園利用者の安全性・利便性の向上を図った。 【都市公園等施設管理事業】 ・改修公園:10公園 18遊具等　・修繕公園:16公園 23遊具等	遊具や管理施設等の修繕・改修、樹木剪定等、指定管理者とともに、高齢者や障がいの方々にとっても安心して使える施設となるよう公園施設の管理に努めることができた。	公園施設の長寿命化計画に基づく修繕・改修、指定管理者及び職員による定期点検を踏まえ、公園のバリアフリー化や安全性向上に努める。
建築住宅課	○鹿屋市営住宅長寿命化計画(H25～H34)により、平和市営住宅(1号棟)、花岡市営住宅、あさぎり市営住宅(1・2号棟)の改善工事を実施した。 【工事概要】 ・平和市営住宅改善工事(1号棟)(H27.9～H28.3) 外壁改修、屋上防水、内部床板改修(段差解消含む)、手すり設置、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、ユニットバス設置、電気容量アップ、屋内外給排水管改修、等 ・花岡市営住宅外壁、屋上改善工事(H27.9～H27.12) 外壁改修工事、屋上防水工事、等 ・あさぎり市営住宅外壁、屋上改善工事(1・2号棟)(H27.9～H28.1) 外壁改修工事、屋上防水工事、等	当初計画どおりに、平和市営住宅(1号棟)の改善工事を完了し、市営住宅のバリアフリー化等を推進した。 また、次年度の計画であった、花岡市営住宅とあさぎり市営住宅の外壁及び屋上改善工事も前倒しで実施することができた。	鹿屋市営住宅長寿命化計画(H25～H34)により、平和市営住宅(2号棟)、花岡市営住宅、あさぎり市営住宅の改善工事を実施する予定である。 【H28工事概要】 ・平和市営住宅改善工事(2号棟) 外壁改修、屋上防水、内部床板改修(段差解消含む)、手すり設置、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、ユニットバス設置、電気容量アップ、屋内外給排水管改修、等 ・花岡市営住宅改善工事 内部床板改修(段差解消含む)、手すり設置、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、ユニットバス設置、電気容量アップ、屋内外給排水管改修、等 ・あさぎり市営住宅改善工事(1・2号棟) (花岡市営住宅改善工事に同じ)
建築住宅課	○公民連携事業(PFI・PPP等)を実施するためのアドバイザー業務委託を行うとともに、市営住宅整備PFI事業者選定委員会を2回開催し、事業の推進に努めた。 ・鹿屋市営住宅整備事業の公民連携事業(PFI・PPP等)導入に関するアドバイザー業務委託【対象事業：桜ヶ丘市営住宅建替事業】	当初計画どおりに、公民連携事業(PFI・PPP等)を実施するためのアドバイザー業務委託を行い、事業の推進を行った。 また、市営住宅整備PFI事業者選定委員会の委員10名のうち、3名の女性を登用し、女性や子育ての視点による選定に努めている。	引き続き、公民連携事業(PFI・PPP等)を実施するためのアドバイザー業務委託を行う。 さらに、選定委員会を開催して優先交渉権者の決定を行った後に、契約締結と設計及び工事に着手する予定である。 【対象事業】桜ヶ丘市営住宅建替事業

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	① 介護予防に関する教育・相談の実施		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
健康増進課	<p>○高齢者の健康、介護予防に対する意識啓発を行った。【介護予防事業】 ・お達者健康教育、健康相談の実施、ぴんぴん元気教室を開催 H27年度 お達者健康教育 170回 5,944人 お達者健康相談 71回 422人 ぴんぴん元気教室 565回 延べ参加者数7,985人 健康くらぶ 57回 述べ参加者数 880人 高齢者筋力向上トレーニング 77人 延べ参加者数1,998人</p> <p>H26年度 お達者健康教育 161回 6,991人 お達者健康相談 74回 481人 ぴんぴん元気教室 541回 延べ参加者数 7,138人 健康くらぶ 57回 述べ参加者数 909人 高齢者筋力向上トレーニング66人 延べ参加者数1,683人</p>	参加者の9割以上が女性である。女性自身が元気でありたいという意志もあり、夫の健康はその妻に支えられている現実がある。夫婦同伴の参加も増えつつあることは評価できると考える。	高齢者学級等の依頼による健康や介護予防に関する教室を実施する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	② 要介護者への支援体制の充実		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
福祉政策課	<p>○身体障害者(児)の生活支援のためホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、洗濯、掃除などの家事の援助等を行った。 〔自立支援給付事業(居宅介護:ホームヘルプサービス)〕</p> <p>H27年度 延べ提供者数 1,558人 H26年度 延べ提供者数 1,662人</p>	すべての障害者の希望により、基準に照らして事業を実施しており、男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	これまで同様、各種サービスの利用しやすい環境を整え実施する。
福祉政策課	<p>○在宅重度身体障害者について、施設への短期入所(ショートステイ)を行った。 〔自立支援給付事業(短期入所:ショートステイ)〕</p> <p>H27年度 利用者数 延べ451人 H26年度 利用者数 延べ376人</p>	入所施設においてはバリアフリー等にも積極的に取り組んでおり、男女の入所者に対する配慮もしながら実施されている。	これまで同様、障害の特性や性別等に充分配慮し事業を実施する。
福祉政策課	<p>○聴覚等に障害をもつ就学前児童に対し、言語聴覚士による早期療育訓練に努め、障害程度の軽減を図った。【発達障害療育事業】</p> <p>H27年度 人数 22人 延べ訓練回数 421回 H26年度 人数 21人 延べ訓練回数 419回</p>	鹿屋市に住所を有する障害児に対して言語聴覚機能訓練を実施した。事業実施にあたっては、バリアフリーや男女の区別なく参加できる環境がしっかりと整備されている。	大隅半島でこの事業の実施機関は鹿屋市のみであり、利用者からも好評を得ており、これまで同様実施する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向	16 介護支援体制の充実
具体的施策	(3) 介護保険制度・介護休暇制度の周知

課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
高齢福祉課	<p>○介護保険制度の広報啓発のため、「介護保険パンフレット」を作成・配布 ・「介護保険保険証を大切にしましょう」 2,000部 ・「介護保険サービスガイドブック」 3,000部 ・「あったかいね！介護保険」 3,000部 ・「介護保険料のしおり」 3,000部</p> <p>○出前講座等での介護保険制度の広報啓発 実施回数 7回(延べ受講者数 398人、うち女性 251人)</p>	出前講座の実績が昨年度と比較して増加したため、制度の啓発が進んだが、広報かのやによる制度啓発が進まなかつたためB評価とした。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の改定、制度改正の年度でもあることから、広報かのや等を活用し、計画的に制度の広報啓発を実施していく。 ・介護保険制度のパンフレット作成、配布を行う。 ・出前講座等で広報啓発を実施していく。
総務課	<p>○介護休暇制度等の周知を図るなど、介護休暇等を取得しやすい環境を整備した。【再掲】</p> <p>H27年度 介護休暇を取得した職員数 1名（※短期介護休暇 3名取得）</p> <p>H26年度 介護休暇を取得した職員数 0名（※短期介護休暇 2名取得）</p>	制度の周知に取り組んだ結果、H27年度において介護休暇申請が1件あり、短期介護休暇の取得者も前年度に比べて1件増えた。	所属長会議や庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。

■基本目標Ⅲ

□男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		
施策の方向	17 女性の人材育成とチャレンジ支援		
具体的施策	① 人材育成及びチャレンジ支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
生涯学習課	<p>○社会教育有志指導者研修(女性教育) 初級・中級へ参加した。</p> <p>H27年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 1回 参加人数 102人 ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修 4回 参加人数 2人</p> <p>H26年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 1回 参加人数 74人 ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修 3回 参加人数 5人</p>	各研修会へ参加し、今後の地域づくりに不可欠な男女共同参画、協働、新しい公共等についての共通認識を図ることができた。	社会教育有志指導者研修初級(肝属ブロック社会教育リーダー研修会)、中級(生涯学習リーダー、ジュニアリーダー養成研修)への参加促進を図る。
商工振興課	<p>○鹿屋市雇用創造協議会が中心となり、鹿屋の「食」と「観光」を連携させたブランド創生及び雇用創造事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省委託事業により実施するもので、本市の雇用拡大、人材育成、就職促進事業を実施。H27年度は、新協議会(女性5名、男性1名)で、「食と観光、ツーリズム」を中心とした事業を行った。 ・鹿屋市観光協会、鹿屋市物産協会、かのやツーリズム協議会の統合準備期間として、H27年度は、鹿屋市雇用創造協議会がその中心事務局となつた。 	<p>地元女性と協力し、鹿屋市の「食及び観光」を中心に、街の魅力を女性目線でピックアップし、地域内外に発信し、地域の活性化を図った。 (門倉 タニア氏のトーク&ライヴ 1回開催) 北田大手町商店街に空き店舗をリノベーションし、女性と若者の視点を活かした市民協働ショッピング「KITADA SARUGGA」をオープンした。</p>	平成27年度で市雇用協議会は解散したことから、事業の一部を北田・大手町商店街振興組合及び新鹿屋市観光協会にて継続して実施する。
総務課	<p>○女性職員の各種研修への参加を促進した。また、各種研修の実施に際しては、公募を行うなどして男女の別なく研修参加を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度 ・国際文化アカデミー (2人／6人) ・NOMA (4人／21人) ・自治研修センター(特別研修) (8人／25人) ・通信教育講座受講(8人／12人) <p>※括弧内的人数は、研修参加者のうち女性職員数／研修参加者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の専門性を高め、リーダーとしての資質向上や人材育成につながる研修等への積極的な参加を図った。 ・育児休業中の女性職員に通信教育講座の受講案内を行い、3名が受講した。 	<p>男女の区別なく全職員を対象とする研修参加者の公募を継続するとともに、女性管理職職員育成のための研修への参加呼びかけなど、更なる研修参加促進策に努める。</p> <p>また、人材育成のため、女性職員の派遣研修を推進する。</p>
市民課	<p>○男女共同参画に関する講座や研修会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Kanoya男女共同参画News」の発行(県主催の講座情報等掲載) H27年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 H26年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 ・県男女共同参画地域推進員等研修会への参加 H27年度 2回 H26年度 1回 	女性の人材育成の場に関する情報を町内会回覧で周知するとともに、女性人材リスト登録者及び地域推進員等についても周知することにより、参加促進に努めた。	男女共同参画に関する講座等の周知を図るために、「kanoya男女協働参画News」や広報かのや等の手段を活用し、広報啓発に務め参加促進を図る。
農業委員会	<p>○農地相談コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度計画に基づき、各地区で実施される農業まつり等に積極的に参加して、地区の農業者等へ女性農業委員活動をアピールする機会を得ることが出来た。 	地域住民との対話による農業委員活動を行うことで、女性農業委員に対する評価や理解が得られた。	地域活動や農業生産現場で女性の果たす役割を明確にし、女性の持てる力を十分に發揮できる環境づくりを進め、女性の農業経営への一層の参画を図る。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		
施策の方向	18 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
具体的施策	① 各種審議会・委員会等における慣行の見直し		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
市民課	○男女共同参画推進懇話会 総数 16人 女性 9人	女性委員の登用率30%の目標を達成している。	各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進する。H28年度から「鹿屋市男女共同参画推進審議会」へ移行する。
政策推進課	○総合教育会議 総数 6人 女性 2人 ※平成27年度に新規設置	女性委員の登用率については、30%の目標を達成している。	市長及び教育委員(5人)で構成されており、教育委員については、平成28年度中に1人が任期満了となる。
政策推進課	○鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者委員会 総数 14人 女性 3人	委員の選定にあたっては、女性委員の積極的な登用を図ったが、女性委員の比率は30%をやや下回っている状況である。	現委員の任期は平成32年3月までのため、平成28年度は現行体制となる。
政策推進課	○総合計画審議会 ※現在、委員の委嘱なし		平成28年度は設置予定なし。
地域活力推進課	○鹿屋市市民活動支援事業選定委員会 総数 7人 女性 2人	女性委員の比率が30%をやや下回っている状況である。	市民活動支援事業において、市民団体提案の事業の選定等に関する会議を1回行う予定。
地域活力推進課	○鹿屋市地域まちづくり推進協議会 ※H26年度～:未開催、H27年度～:委員なし		地域コミュニティ協議会の設立に向けて、運営や行政からの支援のあり方を検討し、意見を集約するための会議を1回行う予定。
総務課	○公平委員会 総数 3人 女性 1人	H28年2月に女性委員1名が任期満了となり、後任に男性委員が選任されたことから、3名の公平委員のうち女性委員1名体制となった。	1名の委員の任期がH29年2月までのため、H28年度中に新たに選任する委員の検討を行う予定である。
総務課	○監査委員 総数 3人 女性 0人	H28年3月、1名の委員を新たに選任したが、後任は男性委員のため、H26年度に引き続き全委員が男性委員であった。	現委員の任期がH30年2月及びH30年4月までのため、平成28年度は現行体制となる。
総務課	○固定資産評価審査委員会 総数 3人 女性 0人	H27年2月の任期満了に伴い、3名の委員を選任したが、H26年度に引き続き全委員が男性であつた。	現委員の任期がH30年2月までのため、H28年度は現行体制となる。
総務課	○コンプライアンス委員会 総数 5人 女性 1人	H27年8月に任期満了となつたが、全委員を再任したため、委員構成に変更なし。	現委員の任期がH29年8月であることから、委員会の役割や専門性等を勘案しつつ、女性委員の積極的な登用を更に目指す。
安全安心課	○国民保護協議会 総数 46人 女性 3人	会議の委員は関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選である。	委員選定にあたり、各種団体・機関を精査した上で、女性委員の登用を検討したい。
安全安心課	○防災会議 総数 38人 女性 3人	防災会議の委員は防災関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選である。	委員選定にあたり、各種団体・機関を精査した上で、女性委員の登用を検討したい。
情報行政課	○情報公開・個人情報保護審査会 総数 5人 女性 1人	H26年12月に委嘱した委員5名のうち1人が女性であり、H26年度からの委員構成に変更はない。	H28年度末で任期が終わることから、現委員の意向を踏まえながら、女性委員の増員を検討したい。
生活環境課	○環境審議会 総数 20人 女性 8人	女性委員の登用率が40%で目標に達している。	現状維持に努める。

市民スポーツ課	○スポーツ推進審議会 総数 10人 女性 2人	H26年度の委員改選の際、女性委員の積極的な登用を図った。(H26女性登用率:20%) ※任期が2年のため、H27は継続。	本市のスポーツ施策や方針に女性の意見を反映していくため、政策形成及び意思決定の場であるスポーツ推進審議会への女性委員登用を積極的に進めていく。
福祉政策課	○民生委員推薦会 総数 7人 女性 1人	市町村議会議員、民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、社会福祉関係機関の代表者、教育関係者、関係行政機関職員、学識関係者と、それぞれの団体から推薦された者が委員となっている。	男女共同参画に配慮した人選に努める。
福祉政策課	○福祉有償運送等運営協議会 総数 10人 女性 3人	高齢者や障害者の中で、一人では移動手段を持たない者に対し事業を実施した。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	男女共同参画計画に則した人選に配慮する。
福祉政策課	○障害者基本計画策定委員会 総数 25人 女性 8人	障害者福祉団体の関係者及び保健医療関係者から委嘱された者が委員となっている。	これまで同様、男女共同参画に配慮した人選に努める。(平成27年3月に計画策定済)
高齢福祉課	○養護老人ホーム入所判定委員会 総数 5人 女性 1人	条例に基づき、内科医師・精神科医師・養護老人ホーム施設長及び、福祉関係職員(男女)で構成されている。	現委員の任期がH28年3月31日までのため、改選の際は女性委員の登用に努める。
高齢福祉課	○高齢者保健福祉推進協議会 総数 25人 女性 3人	委員については、各種団体からの推薦者、及び各種団体における代表者への充て職、市民公募等で構成されている。 市民公募の委員選定については、男女共同参画の観点から、選考基準の中で性別も考慮するようしている。現在、市民公募枠5名に対し、女性の登用は1名となっており登用率20%である。	現在の委員の委嘱期間が3年間となっており、H28年3月31日までの任期である。 H28年度からの委員の選任に際しては、男女共同参画の視点も考慮し、後任を選考することとする。
高齢福祉課	○地域密着型サービス運営協議会 総数 9人 女性 2人	女性委員1名の死亡に伴い、委員9人中女性が2人の状況である。	欠員に伴う補充委員1名に女性を登用し、目標達成を目指していく。
高齢福祉課	○地域包括ケア推進協議会 総数 23人 女性 6人	委員については、要綱に定める関係団体等からの推薦者で構成される。 委員総数23名中、6名が女性委員で、登用率26%である。	任期が平成30年3月31日まであり、今後、関係団体の役員改選等に伴う委員補充の際には女性登用に努め、目標達成を目指す。
高齢福祉課	○地域包括支援センター運営協議会 総数 14人 女性 4人	委員については、各種団体からの推薦者及び市民公募等で構成される。 推薦者1名、市民公募3名の計4名が女性委員で、登用率28%である。	任期が平成31年3月31日まであり、今後、各種団体の役員改選や欠員等に伴う委員補充の際には女性登用に努め、目標達成を目指す。
高齢福祉課	○高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会 総数 15人 女性 1人	各種団体関係者に女性選出の依頼はしたが、各種団体から団体の代表者を推薦していただき任命している関係上、性別を指定しての推薦依頼を実施することは無理な部分がある。	現委員の任期がH28年9月30日までのため、改選の際は女性委員の登用に努める。

子育て支援課	○保育所及び幼稚園適性配置等懇話会 総数 9人 女性 0人	懇話会の委員は各団体の長及び代表者で構成しており、女性委員の選任に至っていないところである。子育て支援に関する施策を協議する場としては、別途に「鹿屋市子ども・子育て会議」を設置しており、本懇話会に係る案件についても、子育て会議における女性員等からの意見を踏まえた形で議題にしている。	鹿屋市内の保育所及び幼稚園の適正な配置等諸問題について、協議、検討などを行うことから、委員については引き続き関係団体等とする。
子育て支援課	○要保護児童対策地域協議会 総数 29人 女性 8人	各団体の推薦に基づいて委嘱を行っているが、女性の推薦を今後もお願いする。	女性の登用を促進する。
子育て支援課	○鹿屋市子ども・子育て会議 総数 27人 女性 11人	女性委員の登用促進を図る観点から会議設置当初から登用率30%を達成している。	委員の委嘱期間満了は平成29年11月までである。
健康増進課	○健康づくり推進協議会 総数 19人 女性 3人	委員の女性登用率が低い。	保健・医療・福祉・教育・農協・地区組織等の代表で協議会を組織しており、鹿屋市の保健事業全般について協議を行う。会は、年3回開催予定である。
健康増進課	○献血推進協議会 総数 22人 女性 2人	委員の女性登用率が低い。	委員の女性登用を促進する。
健康増進課	○予防接種健康被害調査委員会 総数 10人 女性 0人	委員の職種は、医師に限定されており、鹿屋市内の医師数に占める女性医師の数が少ない現状では、女性医師の委員の登用は難しい。	委員の職種は医師限定であり、市内の女性医師が少ないとため、女性医師の委員の登用は難しい。
健康保険課	○国民健康保険運営協議会 総数 17人 女性 5人	女性委員の登用率は29.4%となっている。17人の委員のうち団体等への推薦依頼により委員を選任する枠(12人)があるため、女性登用率の向上は厳しいものがある。	委員を委嘱する際、女性の推薦をお願いするなど、委員登用率の向上に努める。
健康保険課	○CKD予防ネットワークプロジェクト会議 総数 7人 女性 3人	委員(腎臓専門医・糖尿病専門医・医師・栄養士・薬剤師・保健所)は、団体等の推薦による選任である。	現状維持に努める。
農林水産課	○人・農地プラン検討委員会 総数 22人 女性 7人	女性委員の登用率は目標の30%を上回っていることから、これを持続する必要がある。	女性委員の登用率について、現状維持を図る。
農林水産課	○かのや食と農交流推進協議会 総数 22人 女性 13人	女性委員の登用率は目標の30%を上回っていることから、これを持続する必要がある。	女性委員の登用率について、現状維持を図る。
農林水産課	○かのやおもてなし研究会 総数 9人 女性 9人	女性の視点・意見を施策に反映させるため、委員については女性とする必要がある。	女性の視点・意見を施策に反映させるため、委員については引き続き女性とする。
畜産課	○畜産環境保全推進協議会 総数 17人 女性 0人	協議会の委員は、行政関係団体、警察、農家代表、地域環境団体代表等専門的知識を有する者で構成しており、女性委員の選任に至っていないところである。	協議会委員については、H30年3月31日までとなっていることから、次回の委嘱については、女性目線による環境対策の意見を吸収するため、女性委員の登用を検討する方向性で調整を行う。

商工振興課	○勤労者交流センター運営委員会 総数 11人 女性 5人	女性の利用者も多いことから、登用率も45%超となっている。	女性委員の登用促進を図っていきたい。
都市政策課	○鹿屋市都市計画審議会 総数 17人 女性 1人	本委員会は、委員会の結果について住民に制限を課すこともあるため、慎重な審議を要する。このため、経済関係をはじめ農業関係や大学、議員、町内会とあらゆる層から、男女を問わない参加をお願いしているところであるが、現状は、推薦のほとんどが男性である状況である。	引き続き、各種団体からの推薦時に、男女共同参画の視点での選任をお願いしていく。
都市政策課	○まちづくり委員会 総数 18人 女性 3人	本委員会は、都市計画マスターPLANの策定にあたり、設置した組織である。平成26年度の設置にあたっては、経済関係をはじめ農業関係や大学、議員、町内会とあらゆる層から、男女を問わない参加をお願いしたが、推薦のほとんどが男性である状況である。	委員の任期はH28年3月31日までであり、当面は本委員会を活用する予定はない。
下水道課	○公共下水道事業審議会 ※現在、委員の委嘱なし		委員総数16人、女性4人を目標として選任したい。
業務課	○水道事業審議会 総数 12人 女性 5人	H25年度から女性登用人数の見直しを行い、女性委員を1名増加した。よって、目標以上の達成率(41.6%)となった。	本年度も現行の体制で実施予定である。 第1回:7月実施予定 第2回:11月実施予定
教育総務課	○教育委員会 総数 5人 女性 2人	委員の女性登用率目標の30%を上回っている。	平成28年度中に委員1人が任期満了を迎えることから、女性委員の登用を働きかけていく。
教育総務課	○教育委員会外部評価委員会 総数 5人 女性 1人	委員5人中、3人が辞任し、女性1人を登用した。 委員は教育関係団体の長から登用しているが、各団体において、女性の長が少ない実情もある。	本年度は、事業評価の継続性を確保するため、委員の見直しは実施しない。
教育総務課	○学校規模適正化検討委員会 総数 20人 女性 5人	委員は関係団体の長が登用されることが多いが、PTA関係者を中心に女性を登用するようにしている。	学校再編等を実施する場合、必要に応じて検討委員会を開催する予定である。
学校教育課	○奨学資金奨学生選考委員会 総数 8人 女性 1人	女性委員の登用について30%を達成できていない。	本年度、選考委員会を、男性7名、女性1名の計8名で開催する。
学校教育課	○障害児就学指導委員会 総数 23人 女性 9人	女性委員の登用率は30%を上回った。	障害児就学指導委員会(H28年度～30年度委嘱)に向けた委員選考について協議中である。 総数23人のうち、女性8人を目標とする。
学校教育課	○いじめ対策第三者委員会 総数 5人 女性 2人	女性委員の登用率は40%を上回った。	いじめによる重大事態(いじめによる自殺等)が発生した場合に教育委員会の諮問に応じて事案についての調査を行う。男性3名 女性2名の5名で組織
学校教育課	○信頼される学校づくりのための委員会 総数 11人 女性 3人	女性委員の登用について、30%を達成できていない。	学校活性化へ向けた課題と解決策の検討及び共通実践事項の設定等や学校単位で主体的に行う不祥事防止対策について協議を行い、各学校へ意見や提言を発信する。

学校教育課	○学校給食センター運営委員会 総数 54人 女性 17人	各センターの運営委員は、校長及びPTA代表の充て職となっているため積極的に推進することはできないが、昨年度と変わりなく女性登用の目標を達成することができた。	PTA代表者については、PTA会長(現状は全て男性)が就任するのが一般的なことから、女性登用が難しい状況である。
生涯学習課 (文化財センター)	○文化財保護審議会 総数 10人 女性 1人 ・審議会委員は平成27年5月18日で任期満了となり、改選により総数10人(男性9人、女性1人)であったが、3月31日現在、総実数9人(男性8人、女性1人)である。	委員は任期が3年で、平成27年5月に任期満了となり委員の改選があった。平成27年度も女性団体への文化財出前講座や史跡めぐり等を実施し、文化財啓発活動を実施した。	委員は、平成27年度の改選により任期が平成30年5月までとなることから、次期新規委員の登用に向け、地域の歴史や文化への造詣が深い女性委員の人材発掘に努める。
生涯学習課	○社会教育委員 総数 20人 女性 10人	委員については、社会教育関係団体の推薦の段階で「家庭教育の推進」に関する事項を当初から掲げ、女性を優先して推薦していただいたことにより、半数が女性となった。協議については性別に関係なくそれぞれの団体を代表し、積極的に協議していただき、成果を上げている。 本来の男女共同参画とは、性別により分けられるものではなく、個の能力をいかんなく発揮できる場を意識して設定することが大切である。本会では、それぞれの立場から十分に力を発揮していただきており、男女共同参画の視点から評価していくと十分にその意は反映され目的を達成できた。	平成26年度から2年間の委嘱であったことから、今年度も引き続き、女性の登用目標を意識して委嘱する。ただし、辞退により男女比は変わる可能性があるが、団体推薦の段階でお願いしていく。 ポジティブ・アクションとして30%目標が設定されている。本会は代議的な要素を考慮して、ジェンダーフリーの視点から30%以上を目標にし、より委員の帰属団体での意見集約、様々な立場での意見が平等に反映されるよう促していく。本会議で多面的に協議できるよう工夫し、様々な視点から提言をまとめるようにしていく。
生涯学習課	○青少年問題協議会 総数 25人 女性 6人	委員については、社会教育関係団体や青少年の健全育成に関わる各団体の推薦によるものであるため、昨年度と変わらない登用数であったが、協議については性別に関係なくそれぞれの団体を代表し、積極的に協議していただき、成果をあげることができている。 本来の男女共同参画とは、性別により分けられるのではなく、個の能力をいかんなく発揮できる場を設定することが大切であり、その意味ではそれぞれの立場から委員の力を十分に発揮していただくことができた。 委員は25人だが、そのうち市の役職が4人、実質21名のうち6名が女性ということになり、登用目標30%に近い数字に達成しているためにBとした。	本会は、今年度改選予定であり、任期は2年間(H28.8.1～H30.7.31)の委嘱となっているため、昨年度までと同様、登用率は変わらない予定である。ただし、意識して女性の比率30%を目指していく。 年に1回の会議であり、ジェンダーフリーの視点からすると30%目標よりも委員の帰属団体での意見集約の際、多くの意見が平等に反映されるよう促し、本会議で多面的に協議されたことが実行に移される能够性を図りたい。
生涯学習課 (中央公民館)	○公民館運営審議会 総数 15人 女性 6人	女性委員の登用率を30%と設定し、目標を達成している。今後も30%以上を目標とし登用促進を図る。	公民館運営審議会への女性の委員の登用率を30%以上を目標とし登用促進を図る。
生涯学習課 (図書館)	○図書館協議会 総数 5人 女性 3人	幼稚園、学校、家庭教育、ボランティア活動や学識経験の立場からの様々な意見が、図書館運営に大きな影響を与えている。 各推薦団体からは、積極的な女性委員の推薦を受けており、委員5名のうち3名が女性委員で、登用率も60%を維持し目標を達成していると判断する。	平成28年7月1日から平成30年6月30日までの任期で任命予定であり、平成28年7月、29年2月に協議会を開催予定である。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		
施策の方向	18 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
具体的施策	(3) 女性の人材発掘及び活用の推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
総務課	<p>○役職職員への女性の登用を促進するため、各課における施策業務へ積極的な人事配置を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長級以上の女性職員数 H28年度4月1日付け 課長級 0人 補佐級 14人 係長級 39人 H27年度4月1日付け 課長級 2人 補佐級 16人 係長級 36人 	<p>定員適正化の進展により、平成28年度の職員数が前年度比で15名減となり、係長級以上の女性職員数も1名減となった。</p>	<p>女性管理職の育成に向けた研修等の充実を図るとともに、勤務状況報告や自己申告制度等の活用により積極的な登用・配置に努める。</p>
市民課	<p>○女性人材リスト登録事業として、市役所庁内への女性人材リスト活用の呼びかけやホームページへの掲載を行った。</p> <p>登録人数 H27年度末 24人 1団体 H26年度末 22人 1団体</p> <p>※人材リストの精度を高めるため、登録状況確認調査を実施</p>	<p>女性人材リストの登録状況を確認することにより、現在活動可能な人材を把握し周知することができた。</p>	<p>女性人材リストのあり方、活用方法について再検討する。</p>

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	19 市民と行政の協働による地域づくりの推進		
具体的施策	① 市民の自主的な活動への支援		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
地域活力推進課	○市民団体等が、安心して市民活動に参加できるように支援し、快適な地域社会の実現を図るため、市民活動総合補償制度の運用及び周知を図った。 ・事故発生件数 9件(男性9件) ・支払額 1,028,256円 ・年間掛金 1,080,760円	性別にかかわらず、多様な市民が参画して協働によるまちづくりや地域活動を促進する活動を支援する取組として、市民活動総合保障制度の運用を行った。	共生・協働社会を目指して、より積極的な活動を推進するために、全市民に対して、市民活動総合補償制度を今年度も運用する。周知については、ホームページや町内会を通じて行う。
地域活力推進課	○市民が主体的・自発的に行う公益活動を支援し、活動の活性化と共生・協働のまちづくりを推進するため、市民活動支援事業を推進した。 ・市民活動支援事業採択団体 6団体	市民活動支援事業として採択された市民活動団体の活動経費の一部を補助することにより、団体が自立した活動を継続して行えるよう支援を行った。	NPO、ボランティア団体、地域自治組織等の市民活動団体が自ら企画、実施するまちづくり事業に対し、経費の一部を補助し、「共生・協働によるまちづくり」を推進する。
地域活力推進課	○人口減少や高齢化の著しい地域において、地域の活性化に必要な施策を推進し、当該地域への定住・定着を促進するため、鹿屋市地域おこし協力隊を配置した。 ・3人(男性)配置 ①コミュニティ協議会(吾平1人、高隈1人) ②農林水産課(1人)	地域の課題に関し、行政活動だけでなく地域の多様な個人・団体等と共に、都市住民の参画による地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊の配置を行った。	前年度の3名については継続して配置し、更に以下について新たに配置する。 ・かのやオフィシャルリポーター(1人) ・スポーツコミュニケーションマネージャー(1人) ・輝北特産品開発推進員(1人) ・街に人が溢れ物が売れる仕掛けづくり請負人(1人) ・紅はるか・深蒸し茶販売促進員(1人) ・かのや畜産応援隊(5人) ・バラガーデナー(1人) ・日本一のふるさと教え隊(1人) ・スポーツで串良を盛り上げ隊(1人)
地域活力推進課	○地域において様々な社会貢献活動を行うNPO法人の設立相談等の支援を行った。 H27年度末 62法人 (同年度中の設立認証 1件)	地域コミュニティと一体となった取組みを行うNPOが法人格を取得し、新たな活動につながるように、今後も設立相談やホームページでの情報提供の支援を行う。	求めに応じてNPO設立相談事務を行う。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	20 國際交流への理解・協力の促進		
具体的施策	① 外国人との交流や日本人英語指導講師を活用した学習機会の提供		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
地域活力推進課	<p>○行政と市民が一体となって国際交流、国際協力活動を推進するため、各種イベント等を開催した。【国際交流協会支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント 9回 延べ人数 745人 ・ボランティアスタッフ会議 10回 延べ人数 55人 ・鹿児島県青少年国際協力体験事業「カンボジアで異文化体験」 1人 	国際理解のための青少年の海外派遣事業やイベントなどを行なった。	市民が参加しやすいイベントの計画や外国人支援事業の再構築を目指し海外交流や各種イベント等を開催する。
地域活力推進課	<p>○国際交流員、韓国交流員による地域住民に対する語学指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員(CIR) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 交流派遣等回数 57回 延べ参加者数 2,195人 (うち、市民への語学指導は14回、延べ参加 210人) ・韓国交流員 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 交流派遣回数 82回 延べ参加者数 3,325人 ⇒ 主な交流団体は、韓国ガンジースクール、ミニバスケスポーツクラブ、小・中学校、保育園など 	国際交流員による地域住民に対する語学指導及び派遣交流を行うことにより、国際理解の促進と国際化に対応できる人材育成に取り組んだ。	国際交流員による地域住民に対する語学指導(市民講座)や、おしゃべり会等の開催による在住外国人の支援を行う。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	21 環境保全への取組		
具体的施策	① 環境保全への計画的な取組		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
生活環境課	<p>○環境基本計画(平成22年3月策定)に基づき、環境に関する意識啓発及び環境保護に関する取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・リーダーの育成 平成27年度 子供エコクラブ 173人(小・中学校) 平成26年度 子供エコクラブ 183人(小・中学校) ・環境出前講座の実施【次項に再掲】 ・環境保全の取組 ウミガメ保護 3頭上陸(うち1頭産卵) 	市民(地域・学校等)、行政が連携して環境意識啓発及び環境保護に努めた。	引き続き、地域、学校、各種団体と連携し、環境意識啓発及び環境保護に努めていく。
生活環境課	<p>○環境出前講座の実施 町内会、事業所、婦人会、小中学校等への環境出前講座を実施し、環境に対する意識の啓発・向上を図った。</p> <p>H27年度開催回数 12回、延べ参加者数 798人(男性 390人、女性 408人) H26年度開催回数 10回、延べ参加者数 682人</p> <p>(内容) 身近に感じる「環境」問題として、鹿屋市の水環境、ウミガメ保護活動、地球温暖化、廃食油石けん作りなどに関する講座を開催</p>	より良い環境を次世代へ引き継ぐために、小中学校や地域などで幅広く環境意識の啓発活動を実施し、環境に対する意識の向上と周知を図ることができた。	引き続き、小中学校や地域に出向いて、環境意識の啓発、環境保全等に関する出前講座を実施する。 10月に国・県及び民間と連携して「環境フェスタ」の開催を予定している。ワークショップや展示、コンクールを通じて環境や水質保全を身近に感じてもらう内容で行う。
生活環境課	<p>○肝属川を潤いのあるきれいな川にするためクリーン作戦を実施し、河川の自然環境保全に対する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容: 橋渡橋から馬込橋までの肝属川流域の清掃作業 H27年度 開催日 7月19日(日) 参加者数 1,220人(男女別は不明) H26年度 開催日 7月20日(日) 参加者数 1,500人(男女別は不明) 	地域、団体、事業所、行政が協力して肝属川の清掃を実施し、環境美化作業を通して自然環境保全に対する意識啓発を図った。また、女性や子どもも含めて多くのボランティア参加があった。	地域、団体、事業所、行政が協力して、引き続き『肝属川クリーン作戦』を実施する。
生活環境課	<p>○快適に暮らせるまちを目指して、市民参加による環境美化運動として、市民一斉清掃を実施した。</p> <p>H27年度 実施期日:7月20日(日) 56町内会参加 H26年度 実施期日:7月20日(日) 27町内会参加</p>	市民参加による美化活動として実施し、男女問わず幅広い年齢層の参加があった。	市民一斉清掃を実施し、町内会参加による環境美化と住みよい環境づくりに努める。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	21 環境保全への取組		
具体的施策	(2) ごみの減量やリサイクルの推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
生活環境課	<p>○資源循環型社会の実現に向けたごみ減量やリサイクルに関する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別等チラシの各戸配布、各町内会への普及・啓発活動を実施 ・町内会・小学校等へ出向いて、ごみ分別に関する出前講座を実施 H27年度 実施回数:28回 延べ受講者数:1,117人(うち女性 688人) H26年度 実施回数:28回 延べ受講者数: 825人(うち女性 537人)	<p>ごみ分別等チラシの各戸配布や地域・学校等での出前講座を実施することで、多くの市民にごみ減量やリサイクルに関する啓発を実施することができた。</p> <p>また、出前講座については、FMかのやや町内会回覧を通して、男女ともに多くの方に情報を周知するよう努めた。</p>	<p>ごみ分別等チラシの各戸配布により、市民のごみ減量の意識啓発を行う。</p> <p>出前講座については、男性の参加者が増えるように、休日開催にも努める。</p>
生活環境課	<p>○生ゴミの各家庭における自家処理を推進した。</p> <p>(生ゴミ処理機器等設置費補助制度)</p> H27年度 電気式生ゴミ処理機:32基 コンポスト容器:23基 密封発酵容器:27基 H26年度 電気式生ゴミ処理機:35基 コンポスト容器:25基 密封発酵容器:33基	<p>本事業に関するチラシを本庁・各支所で配布し、市民への幅広い周知啓発に努めた。</p>	<p>引き続き補助事業を実施し、ごみの減量やリサイクルを図るため周知啓発に努める。</p>

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	10 防災の分野における男女共同参画の推進		
施策の方向	22 防災における男女共同参画の推進		
具体的施策	(1) 防災の現場における男女共同参画の推進		
課名	平成27年度事業実績	男女共同参画の視点(実施内容)	平成28年度事業計画
安全安心課	<p>○防災分野における男女共同参画を推進するため、消防団における女性団員の登用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員総数984名中、女性団員:17名 <p>※火災予防活動や災害時の避難所運営などに関するきめ細かな活動等について協議するため、「女性消防隊(ローズ隊)」の発足に向けた取組を行っている。</p>	<p>消防団、自主防災組織における活動等への女性参画を促進するとともに、避難所生活や災害ボランティア活動などの場において、女性の配置や活動時の安全確保を図るなど、男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう努めた。</p>	<p>消防団、自主防災組織における活動等に女性参画を促進し、また、避難所生活や災害ボランティア活動などの場において、女性の配置や活動時の安全確保を図るなど、女性の意見や災害時要援護者など多様な視点を反映し、男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る。</p>

**発 行
鹿児島県 鹿屋市**

〒893-8501
鹿児島県鹿屋市共栄町 20 番 1 号
市民生活部 市民課
男女共同参画推進室

TEL0994-43-2111
E-mail danjyo@e-kanoya.net